

鳥取市議会文教経済委員会会議録

会 議 年 月 日	令和8年6月18日(木曜日)																																																																														
開 会	午前9時59分	閉 会	午後2時35分																																																																												
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室																																																																														
出 席 委 員 (8名)	委 員 長 石田憲太郎 副委員長 中山 明保 委 員 柳 大地 水口 誠 金田 靖典 西村紳一郎 長坂 則翁 砂田 典男																																																																														
欠 席 委 員	なし																																																																														
委 員 外 議 員	なし																																																																														
事 務 局 職 員	参事兼調査係長 遠藤 全 議事係主任 稲田 直																																																																														
出 席 説 明 員	【教育委員会】 <table> <tr> <td>教 育 長</td><td>河井登志夫</td><td>教育委員会事務局副教育長</td><td>徳高雄一郎</td></tr> <tr> <td>次長兼教育総務課長</td><td>山名 常裕</td><td>教育総務課課長補佐</td><td>前田 英樹</td></tr> <tr> <td>教育総務課学校施設係長</td><td>石原 裕也</td><td>次長兼学校教育課長</td><td>浅見 康陽</td></tr> <tr> <td>学校教育課参事</td><td>太田 順二</td><td>学校教育課参事</td><td>福山 暁博</td></tr> <tr> <td>学校教育課課長補佐</td><td>古網 有紀</td><td>学校教育課放課後児童支援係長</td><td>若宮 健一</td></tr> <tr> <td>総合教育センター所長</td><td>狩野 司</td><td>総合教育センター所長補佐</td><td>河上 大輔</td></tr> <tr> <td>学校保健給食課長</td><td>蔵増 彩</td><td>学校保健給食課課長補佐</td><td>岸本 和也</td></tr> <tr> <td>学校保健給食課学校給食係長</td><td>田中 崇仁</td><td>次長兼文化財課長</td><td>佐々木孝文</td></tr> <tr> <td>文化財課課長補佐</td><td>加川 崇</td><td>生涯学習・スポーツ課長</td><td>浜田 哲弘</td></tr> <tr> <td>生涯学習・スポーツ課課長補佐</td><td>渡邊 佳絵</td><td>生涯学習・スポーツ課施設係長</td><td>西垣 宏史</td></tr> <tr> <td>生涯学習・スポーツ課主査兼生涯学習係長</td><td>保木本あい子</td><td></td><td></td></tr> </table> 【経済観光部】 <table> <tr> <td>経 済 観 光 部 長</td><td>谷口 恭子</td><td>次長兼経済・雇用戦略課長</td><td>谷本 泰志</td></tr> <tr> <td>経済・雇用戦略課課長補佐</td><td>塩 敦</td><td>経済・雇用戦略課雇用政策係長</td><td>鈴木 元気</td></tr> <tr> <td>経済・雇用戦略課スマートエネルギー・デジタル推進室長</td><td>大角真一郎</td><td>次長兼企業立地・支援課長</td><td>福山 博俊</td></tr> <tr> <td>企業立地・支援課参事</td><td>田中 英利</td><td>企業立地・支援課課長補佐</td><td>山根 裕史</td></tr> <tr> <td>企業立地・支援課誘致・振興係長</td><td>大塚 愛子</td><td>観光・ジオパーク推進課長</td><td>平井 宏和</td></tr> <tr> <td>観光・ジオパーク推進課参事</td><td>古網 竜也</td><td>観光・ジオパーク推進課課長補佐</td><td>川口 隆</td></tr> <tr> <td>観光・ジオパーク推進課観光振興係長</td><td>岩田 宜真</td><td>経済観光部参事</td><td>山田 健一</td></tr> <tr> <td>鳥取市関西事務所長</td><td>奥山 恵介</td><td></td><td></td></tr> </table>			教 育 長	河井登志夫	教育委員会事務局副教育長	徳高雄一郎	次長兼教育総務課長	山名 常裕	教育総務課課長補佐	前田 英樹	教育総務課学校施設係長	石原 裕也	次長兼学校教育課長	浅見 康陽	学校教育課参事	太田 順二	学校教育課参事	福山 暁博	学校教育課課長補佐	古網 有紀	学校教育課放課後児童支援係長	若宮 健一	総合教育センター所長	狩野 司	総合教育センター所長補佐	河上 大輔	学校保健給食課長	蔵増 彩	学校保健給食課課長補佐	岸本 和也	学校保健給食課学校給食係長	田中 崇仁	次長兼文化財課長	佐々木孝文	文化財課課長補佐	加川 崇	生涯学習・スポーツ課長	浜田 哲弘	生涯学習・スポーツ課課長補佐	渡邊 佳絵	生涯学習・スポーツ課施設係長	西垣 宏史	生涯学習・スポーツ課主査兼生涯学習係長	保木本あい子			経 済 観 光 部 長	谷口 恭子	次長兼経済・雇用戦略課長	谷本 泰志	経済・雇用戦略課課長補佐	塩 敦	経済・雇用戦略課雇用政策係長	鈴木 元気	経済・雇用戦略課スマートエネルギー・デジタル推進室長	大角真一郎	次長兼企業立地・支援課長	福山 博俊	企業立地・支援課参事	田中 英利	企業立地・支援課課長補佐	山根 裕史	企業立地・支援課誘致・振興係長	大塚 愛子	観光・ジオパーク推進課長	平井 宏和	観光・ジオパーク推進課参事	古網 竜也	観光・ジオパーク推進課課長補佐	川口 隆	観光・ジオパーク推進課観光振興係長	岩田 宜真	経済観光部参事	山田 健一	鳥取市関西事務所長	奥山 恵介		
教 育 長	河井登志夫	教育委員会事務局副教育長	徳高雄一郎																																																																												
次長兼教育総務課長	山名 常裕	教育総務課課長補佐	前田 英樹																																																																												
教育総務課学校施設係長	石原 裕也	次長兼学校教育課長	浅見 康陽																																																																												
学校教育課参事	太田 順二	学校教育課参事	福山 暁博																																																																												
学校教育課課長補佐	古網 有紀	学校教育課放課後児童支援係長	若宮 健一																																																																												
総合教育センター所長	狩野 司	総合教育センター所長補佐	河上 大輔																																																																												
学校保健給食課長	蔵増 彩	学校保健給食課課長補佐	岸本 和也																																																																												
学校保健給食課学校給食係長	田中 崇仁	次長兼文化財課長	佐々木孝文																																																																												
文化財課課長補佐	加川 崇	生涯学習・スポーツ課長	浜田 哲弘																																																																												
生涯学習・スポーツ課課長補佐	渡邊 佳絵	生涯学習・スポーツ課施設係長	西垣 宏史																																																																												
生涯学習・スポーツ課主査兼生涯学習係長	保木本あい子																																																																														
経 済 観 光 部 長	谷口 恭子	次長兼経済・雇用戦略課長	谷本 泰志																																																																												
経済・雇用戦略課課長補佐	塩 敦	経済・雇用戦略課雇用政策係長	鈴木 元気																																																																												
経済・雇用戦略課スマートエネルギー・デジタル推進室長	大角真一郎	次長兼企業立地・支援課長	福山 博俊																																																																												
企業立地・支援課参事	田中 英利	企業立地・支援課課長補佐	山根 裕史																																																																												
企業立地・支援課誘致・振興係長	大塚 愛子	観光・ジオパーク推進課長	平井 宏和																																																																												
観光・ジオパーク推進課参事	古網 竜也	観光・ジオパーク推進課課長補佐	川口 隆																																																																												
観光・ジオパーク推進課観光振興係長	岩田 宜真	経済観光部参事	山田 健一																																																																												
鳥取市関西事務所長	奥山 恵介																																																																														

	【農林水産部】 農林水産部長 長石 良幸 農政企画課長 小谷 昇一 農政企画課課長補佐 蔵増 達弘 農政企画課担い手支援係長 笹岡 正尚 農政企画課生産振興係長 嶋田 浩史 販路開拓・企画室長 藪下 昇 林務水産課課長 米原 和昭 林務水産課課長補佐 城市 索 林務水産課主査兼水産漁港係長 小川小百合 農村整備課長 田中 和人 農村整備課課長補佐 竹内 智也 農村整備課総務係長 西尾 孝司
傍 聴 者	なし
会議に付した事件	別紙のとおり

午前9時59分 開会

◆**石田憲太郎委員長** 皆さんおはようございます。時間となりましたので、ただいまより文教経済委員会を開会をいたします。本日の日程はお手元に配布のとおり、まず、教育委員会の議案説明、報告を受けた後、経済観光部、農林水産部と進めてまいります。なお、本日は議案付託前の事前調査という位置づけとなっておりますので、議案につきましては質疑は行いません。御承知おきください。ただし、聞き取りにくかった点、用語の確認については可能でありますのでよろしくお願いいたします。また、陳情審査も2件行いますので、こちらについてもよろしくお願いいたします。

【教育委員会】

◆**石田憲太郎委員長** それでは教育委員会の審査に入ります。初めに河井教育長に御挨拶をいただき、このたび人事異動で替わられた方につきましては、自己紹介を引き続きお願いしたいと思います。河井教育長。

○**河井登志夫教育長** 改めましておはようございます。教育長の河井登志夫でございます。本日も文教経済委員会を開催いただきまして誠にありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。小学校、中学校、義務教育学校のほうは、あと約1か月で夏休みということでございます。梅雨のほうも後半に入りまして、たくさん雨が降ったりする場合もございます。このたび気象庁のほうが新たな防災気象情報の表現になりました。レベル1からレベル5までということでございますので、各学校のほうにもしっかりと周知いたしますとともに、また、これ梅雨も明けますと熱中症対策ということもありますので、意を用いて取り組んでまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは本日の委員会の議題につきまして概要を御説明申し上げます。まず、議案第75号令和8年度鳥取市一般会計補正予算につきましては、3億206万9,000円の増額について御提案をするものでございます。議案第91号は旧湖南中学校の校舎の一部を無償で貸し付けるため議

決を得ようとするものであります。議案第96号は令和8年3月31日に補正予算を専決処分いたしましたので、御報告し、承認を得ようとするものであります。報告第8号は繰越明許費繰越計算書について報告するものであります。報告第11号は放棄した債権について報告するものでございます。報告第16号は損害賠償の額及び和解について令和8年5月26日に専決処分いたしましたので報告するものでございます。その他に報告事項、鳥取市学校施設長寿命化計画の改定について御報告をさせていただきます。いずれも担当課長より御説明を申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長様、御紹介ありましたとおり、これから自己紹介という形で4月と5月の人事異動で教育委員会事務局に参りました職員の紹介をさせていただきます。

○佐々木孝文次長兼文化財課長 失礼します。このたびの人事異動で事務局次長兼文化財課長を拝命いたしました佐々木孝文と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○太田順二学校教育課参事 失礼いたします。4月1日の人事異動で学校教育課参事となりました太田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○河上大輔総合教育センター所長補佐 失礼いたします。5月1日付の人事異動で総合教育センター所長補佐兼研修企画係長を拝命いたしました河上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○岸本和也学校保健給食課課長補佐 失礼いたします。4月の人事異動におきまして学校保健給食課課長補佐兼学校保健・支援係長になりました岸本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

◆石田憲太郎委員長 それでは審査に先立ちまして、皆さんに申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部並びに委員の皆様をお願いいたします。

議案第75号令和8年度鳥取市一般会計補正予算(第2号)について(説明)

◆石田憲太郎委員長 それでは議案第75号令和8年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題とします。執行部より説明をお願いします。山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 教育総務課山名です。それではお配りしております資料1の文教経済委員会補正予算資料で説明をさせていただきます。なお、歳入予算につきましては、歳出予算を説明する中で必要に応じて説明をさせていただきたいと思っております。まず、資料の1の4ページをお開きください。その一番上段でございます。学校管理経費(小学校)でございます。予算書が43ページ、事業別概要が62ページの上段でございます。補正額748万円。財源内訳が、地方債が740万円で、一般財源が8万円でございます。これにつきましては詳細資料を6ページに載せておりますので、こちらを御覧いただけたらと思います。本事業は令和9年度に設置を計画する福部未来学園特別教室への空調設備整備に向けて実施設計を進めていたところ、令和8年3月の事前調査において、特別教室1階の技術室と顧問兼準備室、こちらの天井建材にアスベストの含有が確認されたために、安全に除去する対応を行うものでございます。

この技術室と準備室の天井建材の状況につきましては、こちらに写真載せておりますけれども、アスベストは飛散する恐れがない状態、具体的には専用の薬剤を吹きつけて、コーティングを

されてしっかりと固められている状態で飛散がない状態になっておりました。こういった状況で改めて教室内の気中測定も行ったところ、測定結果は正常値であることを確認しております。今後、空調設備工事を行うに当たりまして、天井に穴を空けたり、削ったりする工事があります。そういった際にアスベストは飛散する恐れがありますので、児童・生徒がいない夏休み期間中に除去を行って、万全な体制で空調整備に取り組みたいと考えております。

なお、技術の授業につきましては、除去作業の準備のために別教室で今、行っておりまして、これについては保護者にも説明し、御了解いただいているところでございます。また、現在の中東情勢によりまして、アスベスト除去に必要な養生シートであるとか、塗料系の資材の入手に影響が出始めているということがありますので、夏休み期間中に確実に除去を完了させるために当該資材の確保を含めた早期着手に当たって、既決予算により執行準備を行っているところでありますので、併せて報告をさせていただきたいと思っております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。4ページに戻っていただきまして中段です。さじアストロパーク運営管理費でございます。事業別概要は64ページの上段に載せております。補正額につきましては96万8,000円、財源は地方債90万円、残り6万8,000円が一般財源としております。さじアストロパークにはメインとなる望遠鏡が2台ございまして、1つは口径が1メートル3センチとなります大型反射望遠鏡。そして、もう1つが太陽専用で太陽の炎が噴き出す様子などをリアルタイムで観察できる太陽望遠鏡がございまして、このたび、この太陽望遠鏡のほうは令和8年の冬に老朽化で動きがちょっと悪くなりまして、さらに今は全く動かないという状況になっておまして、製造から32年経過しているところでございまして、修繕として基盤の取替えを行うものでございます。

さじアストロパークの館内の2階には、モニターも使って太陽の生中継をしている太陽コーナーがございまして、昼間の来館者にとっては大変人気のコーナーでありまして、これから繁忙期である夏休み頃までに、ぜひとも修繕を終えたいと考えておまして、このたび修繕経費を増額要求させていただくものでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 蔵増課長。

○蔵増 彩学校給食課長 学校保健給食課蔵増です。続きまして資料4ページ下から2段目、準要保護児童・生徒給食扶助費(小学校)。予算書は43ページ、事業別概要は62ページ下段、補正額は1,687万6,000円、全額一般財源です。その下、準要保護児童・生徒給食扶助費(中学校)。予算書は43ページ、事業別概要は63ページ上段、補正額は2,744万5,000円、財源は国県支出金2万1,000円、一般財源2,742万4,000円です。

続きまして資料5ページ、学校給食運営事業費。予算書は同じく43ページ、事業別概要は63ページ下段、補正額は2億2,506万6,000円、財源は学校給食費実費徴収金1億8,400万9,000円、一般財源が4,105万7,000円です。これらの補正予算の概要につきましては一括して資料7ページで説明をさせていただきます。初めに、学校給食費の改定及び保護者負担額につきまして改めて説明をさせていただきます。1月から3月にかけて鳥取市学校給食のあり方検討委員会を開催し、学校給食費の検討を進めてまいりました。検討委員会では近年の物価、米

価の高騰により、現行の給食費の水準では安定的な給食提供が困難であるため、給食費の改正は必要、小学校は国の支援があるが中学校は今のところ支援がない状況であり、市としても一定の公費負担を行い、保護者負担を軽減すべきという御意見をいただきました。

そして望ましい1食単価として、小学校、義務教育学校前期課程は385円。中学校、義務教育学校後期課程は441円の単価が望ましいと提言を受けました。この提言を踏まえまして、令和8年度は提言いただいた1食単価で給食を提供することとし、保護者負担額につきましては、小学校、義務教育学校前期課程の児童の給食費は、国の学校給食費の抜本的な負担軽減による交付金を活用し、保護者負担を軽減し、具体的な保護者負担額は91円とすることとしました。中学校、義務教育学校後期課程の生徒の給食費は、改定額に本市独自の支援を行い、現行給食費から新たな負担を求めないこととし、具体的な保護者負担額は309円としました。このことにつきましては、6月議会において関係する予算の上程をさせていただき、旨を3月11日の議会、文教経済委員会で報告させていただいたところです。令和8年度当初予算は、令和7年度までの給食単価で計上しておりましたが、このたびの補正予算で新たな単価、小学校は385円、中学校441円で賄い材料費を積算したところ、令和8年度の賄い材料費の予算額は11億6,176万6,000円となります。6月補正予算では、当初予算との差額2億2,506万6,000円を計上しております。

歳入につきましては、当初予算では、給食費の単価を令和7年度までの単価で計上しておりましたが、新たな保護者負担額、小学校は91円、中学校は309円、その他教員等は小・中それぞれの1食単価で積算したところ、歳入が5億7,299万5,000円となります。6月補正予算では、当初予算との差額1億8,400万9,000円を計上しております。

また、資料の右下の準要保護世帯への給食費支援の拡充について説明をさせていただきます。準要保護世帯の学校給食費につきまして、本市ではこれまでから学校給食費の補助を通じて就学援助の充実を図ってきましたが、近年の物価高騰が市民生活、特に子育て世帯に及ぼす影響は深刻になってきております。そのため、従来の7割支援では、なお一定の負担が残る準要保護世帯について、実質的な負担を解消する水準まで支援を拡充することとしました。具体的には、市の支援割合を10割、保護者負担額がゼロ円となるよう、このたびの補正予算で必要経費を計上させていただくものです。

小学校につきましては、令和7年度までの給食単価は国の抜本的負担軽減による交付金の範囲内だったため、当初予算では計上しておりませんでしたが、令和8年度以降の給食単価では、国の抜本的負担軽減を超える保護者負担額が1食につき91円かかりますので、その保護者負担額を市が支援することとし、必要な経費1,687万6,000円を計上しています。中学校につきましては、当初予算では令和7年度までの給食単価で市の支援額が7割で積算をしておりましたが、このたび新たな給食単価で市の支援額を10割として必要額5,701万6,000円となるため、当初予算から不足する2,744万5,000円を計上するものです。以上です。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。では、5ページに戻っていただきまして中段です。体育施設管理費でございます。事業別概要は64ページ下段となって

おります。補正額は1,204万5,000円、財源は地方債が1,200万円、残り4万5,000円が一般財源となっております。内容につきましては、別紙資料8ページをお開きください。そちらで説明をいたします。今年度、実施予定の鳥取市武道館の空調設備整備に伴いまして、アスベスト調査を実施しましたところ、1階の補助道場の天井にアスベストが検出されましたので、施設利用者の安全確保のためアスベストを除去することといたしまして、係る経費を増額要求するものでございます。アスベストが検出されました1階補助道場の天井の状況ですけれども、アスベストは吹きつけでかちっと固まって安定しておりまして、天井高もあり、ものが当たって損傷することも想定しにくく、アスベストが飛散する恐れはないこと。また、気中測定も行いましたが、正常値でございまして、直ちに健康への害はないことを確認しておりまして、現在、補助道場の利用制限は行っていない状況でございます。アスベストの除去の作業につきましては、部屋を完全に閉鎖する必要がございますので、今年度、武道館の空調工事をする際、8月から12月まで全館停止いたしますので、このときに併せまして実施したいと考えているところでございます。今回の1階の補助道場のアスベスト除去を実施することに伴いまして武道館の空調整備についてでございますが、もともとは2階のメインの道場とこの1階の補助道場、両方の空調整備を考えておりましたが、1階の補助道場への空調整備は今回見送ることといたしまして、代わりに実施設計の途中で空調整備に必要と判明いたしました電気室関係、こちらの設備更新のほうを実施したいと考えております。1階の補助道場への空調整備につきましては利用者等の意見も聞きながら来年度の当初予算で改めて検討していきたいと思っております。

続いて資料5ページにまた、戻っていただきまして一番下、市民体育館管理費でございます。事業別概要は65ページ上段です。補正額は1,218万9,000円。全額一般財源となっております。内容については、また資料のほうで御説明しますが9ページをお願いいたします。補正の内容につきまして2つございまして、1つ目が市民体育館の令和7年度の水道光熱費の市の追加負担分でございます。市民体育館につきましては、令和5年6月にPFI事業でリニューアルオープンをしておりまして、管理運営につきましては令和20年3月まで15年間の指定管理として契約を締結しているところでございます。その事業契約の中で新たに建設する施設については水道光熱費の想定が難しいということから建設から5年間は市が水道光熱費の実費分を負担することとなっております。この事業契約に基づきまして令和7年度の水道光熱費の実績と当初事業者提案額、こちらの差額につきまして追加の支払いを行う必要があるため増額要求するものでございます。

資料に6年度の数字も載せておりますが、昨年度の6月補正においても令和6年度分、約1,300万円を増額いただきましたけれども、令和7年度につきましても今回1,170万円と約1,000万円を超える追加負担となっております。この水道光熱費でございますが、内訳としてはほとんどが空調や照明の電気代となっております。この電気代の増額の要因ですけれども、1つは提案時の積算不足が想定されますが、これについては当時提案いただいた他の事業社2業者よりも高い積算となっておりますので、やはりその当時想定が難しかったと伺えます。結果的に積算し切れなかったものとしたしましては、このリニューアルオープンの運用を開始してから夏には熱中症対策として6月から9月、冬にはヒートショック対策として12月から2月まで原則と

して空調を入れるという運用を実施いたしましたので、そちらの影響があったのではないかと考えられます。あと、もう1つは提案時以降、昨今の電気代の高騰がございますのでこちらも要因として想定されるところでございます。

それと補正のもう1つの内訳ですけれども、空調制御システムの導入経費を上げております。これまで電気代対策として人命に関わるような先ほど申し上げました熱中症対策等は実施しつつ、可能な限り手動で節電に努めてきましたけれども、どうしてもなかなか手動では限界があるということで、今後に向けましてこのたび自動で空調を制御し、省エネが図れるシステムの導入経費を盛り込みました。このシステム導入経費については約90万円となりますが、このシステム導入については、もともとの指定管理者との公募条件、こちらにございませんでしたのでこのたび指定管理者と協議をいたしまして鳥取市と指定管理者で折半すると、負担するというようにしております。なお、このシステム導入経費以外については、いわゆるシステム使用料などにつきましては発生いたしません。また、見込まれる省エネ効果ですけれども、電気代の基本料金、こちらのほうで年間160万円程度を削減できるのではないかと考えております。それに加えまして空調制御に係る毎月の電力量に応じた電気料金、こちらのほうも削減が図れるものと考えております。

今回6月補正予算で可決されましたら事業契約書の仮変更契約を締結いたしまして9月議会のほうで改めて本契約締結の議案を上程したいと考えております。空調制御システムについては、その本契約後に速やかに導入いたしまして今年度の冬より運用開始したいと考えているところでございます。説明は以上です。

◆**石田憲太郎委員長** それではただいま説明いただきました。聞き取りにくかった点、用語の確認等ある方は挙手願います。よろしいですか。それではないようであります。

議案第91号財産の無償貸付けについて(説明)

◆**石田憲太郎委員長** 次に議案第91号財産の無償貸付けについてを議題とします。執行部より説明をお願いします。山名次長。

○**山名常裕次長兼教育総務課長** それでは議案第91号財産の無償貸付けについて、資料2の3ページをお開きください。附議案は53ページになります。財産の無償貸付けについてでございますが、該当施設の旧湖南中学校の校舎につきましては、管理・教室棟と特別教室棟からなる3階建ての鉄筋コンクリート造の建物で平成20年4月に小中一貫校が開校し、平成21年4月に湖南学園の増築校舎が完成したことにより学校としての利用が終了した施設でございます。その後は平成24年4月から地区公民館やまちづくり協議会を中心に地域活性化を目的とした団体への貸付けが開始されておりまして木工教室であるとか、折り紙工房、手織り工房など様々な活動に利用されているところでございます。

今回の議案の内容につきましては、平成27年2月議会で無償貸付けの議決を経て旧湖南中学校校舎の一部で木工工房の主催をされておりました法人理事長の山川賀壽雄氏が令和7年7月に御逝去されまして、貸付けの相手方としていたNPO法人の解散も確認されました。その後、令和8年3月末の契約期間の終了に伴いまして法人理事長の相続人であります山川淳一氏、こ

れは山川賀壽雄さんの息子さんに当たる方ですが、こちらより現在と同じ目的、内容で施設を継続して使用したいと。相続人個人名義で継続したいという意向がございましたので新たに無償貸付けを行うための必要な議決を求めるものでございます。貸付けの名義人は山川淳一さんで、実際の木工工房の運営は山川賀壽雄様のお弟子さんたちが中心に行われるというふうに確認をしておるところでございます。なお、使用する部屋は1階の4室で、延べ面積が225.4平米となります。説明は以上でございます。

◆**石田憲太郎委員長** 説明いただきました。それでは聞き取りにくかった点、用語の確認がある方は挙手願います。ないようでありますので次に移ります。

議案第96号専決処分事項の報告及び承認について(説明)

◆**石田憲太郎委員長** 次に議案第96号専決処分事項の報告及び承認についてを議題とします。執行部より説明をお願いします。浅見次長。

○**浅見康陽次長兼学校教育課長** 学校教育課浅見です。それでは議案第96号専決処分事項の報告及び承認について資料の2の5ページを御覧ください。令和7年度一般会計補正予算3月専決補正について御説明いたします。まず、5ページの一番上、放課後児童対策事業費です。これは放課後児童クラブの運営等の事業に係る経費となります。歳出予算の歳出の予算額に変更はございませんが、企業版ふるさと納税をいただきましたので財源更正を行ったものです。その他財源企業版ふるさと納税が50万円の増、これに伴い一般財源が50万円の減となっております。

◆**石田憲太郎委員長** 蔵増課長。

○**蔵増 彩学校給食課長** 学校保健給食課蔵増です。同じく5ページ、上から2項目め、教育費、教育総務費、教育振興費、教育福祉振興基金積立金です。補正額は30万円。財源は教育振興費寄附金です。令和7年度中に株式会社栗山組様並びに株式会社大晃工業様の2社より教育の振興を目的として寄附の申出がございましたので、教育振興費寄附金として受入れ、頂いた寄附金を教育福祉振興基金に積立てたものです。以上です。

◆**石田憲太郎委員長** 山名次長。

○**山名常裕次長兼教育総務課長** それではこれ以降の8事業につきましては、補正の内容が同様ですので私のほうでまとめて説明をさせていただきます。まず、小中学校空調設備整備事業費でございます。補正後予算額が3,208万2,000円。これは特別教室への空調設備整備の実施設計等でございますが、地方債が270万円の減で一般財源が270万円の増です。その下でございます。学校維持補修費(小学校・通常)、補正後予算額が5,150万9,000円。これはトイレの洋式化や施設の維持補修経費になりますが、地方債が170万円の減、一般財源が170万円の増。その下でございます。学校維持補修費(小学校・大規模)、補正後予算額が3,638万3,000円。これは学校の受水槽や防火シャッターの修繕経費になりますが、地方債が110万の減、一般財源が110万円の増。その下でございます。学校管理経費(中学校)、補正後予算額が2,386万4,000円。これは施設の保守点検、清掃、環境整備に要する経費でございます、地方債が130万円減、一般財源が130万の増。

次ページをめくっていただきまして6ページでございます。大規模改造事業費(中学校)、補正後予算額が4,102万8,000円。これは東中トイレ改修工事の基本実施設計ということでございますが、地方債が650万円の減、一般財源が650万円の増。その下です。重要文化財仁風閣保存整備事業費、補正後予算額1億6,207万9,000円。これは、重要文化財仁風閣の建造物保存修理に係る工事費、設計管理費でございます。地方債680万円の減、一般財源680万円の増。その下でございます。鳥取城跡保存修理事業費、補正後予算額が1億5,447万9,000円。これは史跡鳥取城跡の保存修理に係る業務委託費、工事費等でございます。地方債が580万の減、一般財源が580万の増。その下です。体育施設管理費、補正後予算額が3億3,814万6,000円。これは鹿野町農業者トレーニングセンター屋根ほか改修工事やバードスタジアム大型映像設備更新に要する経費で地方債が960万円の減、一般財源が960万円の増、これらの8事業は当初予定した起債の部分につきまして令和7年度の実績見込みを踏まえて一般財源にて対応することとしまして財源更正を行うものでございます。以上これまで説明しました教育委員会の所管の10事業については、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がなかったことから専決処分といたしましたので本議会で報告し、承認を求めるものでございます。以上で説明を終わります。

◆**石田憲太郎委員長** 説明いただきました。それでは聞き取りにくかった点、用語の確認等ある方は挙手願います。よろしいですか。それではないようであります。

陳情

令和8年陳情第4号

公立中学校における平和教育及び校外学習の政治的中立性と安全確保を求める陳情について(質疑・討論・採決)

◆**石田憲太郎委員長** 続きまして陳情の審査に入りたいと思います。令和8年陳情第4号公立中学校における平和教育及び校外学習の政治的中立性と安全確保を求める陳情を議題といたします。本陳情につきまして委員の皆様より御意見をお願いいたします。金田委員。

◆**金田靖典委員** 1つ教育委員会のほうに確認をしときたいんですけども、当然平和教育っていうのはテーマとして鳥取市の教育委員会も取り組んでおられると思うんですけども、その位置づけというのはどういう形で取り組んでおられるのか教えてください。

◆**石田憲太郎委員長** 浅見次長。

○**浅見康陽次長兼学校教育課長** 学校教育課浅見です。この平和教育の位置づけということですが、当然どの学校でも平和教育、平和に関する教育というのは学習するところですけども、平和教育として1つの教科というような形で行うというよりも、例えば様々なアプローチで学習をしているというところになります。例えば教科の授業、社会科でありますとか、国語科、道徳科等で平和について学ぶということでありまして、学校行事や日常的な取組、例えば折り鶴の作製をするでありますとか、平和学習のオンライン学習をするとか、そういうようなところで学んでおります。

それとこのたび陳情が出ておりますような学校行事、修学旅行等で学ぶ機会もあるというこ

とで様々な場面で学んでいるというような位置づけになっております。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 ありがとうございます。そもそも教育基本法の前文に、たゆまぬ努力で築いてきた民主的・文化的な国家をさらに発展させるために世界の平和と人類の福祉の向上に貢献する、そういうことを願って前文として、目的の中に平和で民主的な国家及び社会の形成者として取り組むんだということがうたってあるわけです。ということは、平和学習というのはそもそも教育基本法に基づいた中での教育活動の一環だろうというふうに捉えているわけですけども、このたびの陳情っていうのは、陳述会のときにもお話ししたんですけども、2つの問題が混在して出ているんです。1つは事故の問題、それともう1つが教育の中身の話なんですね。事故の問題というのは、これはもうあちこちで教育上起こった事故の場合には、多分それぞれの教育委員会が同じようなことが起こらないかどうか、例えば部活で事故がありましたというようなことがよくありますけども、ないのかというのを点検されてるんだと思うんですね。だから、それは当然、安全上の問題はどこも起こってもいけないし、起こらないような対応をされている。それは当然だろうと思うんですね。それは当然だ。

ただ、この陳情の中身は、さらにその中に、陳述者そのものもよく分からない判断基準である教育の中立っていう言葉で点検せえって話なんですね。これは教育の中身に入った問題であって、我々議会が教育委員会に対してどうこうせいっていう話じゃないんですね。それはやっぱり現場の先生方がきちっとその教育基本法に基づいて判断されて、これまでの経験も生かしながら、教育内容自体を判断されることだと思うんですね。だから、ここで中立の点検をせえとか、せえというのは失礼ですね、してほしいとかという形で踏み込んでいうっていうのは、そもそもこの陳情の中身っていうのがね、この議会の中でそもそも取り上げるべき内容ではないと思うんです。そういう面では、この陳情っていうのは、僕は受け付けるべきではない対象のものだと思います。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 私は、陳情陳述会議でお聞きしたんですけど、このたびの公立中学校における平和教育及び校外学習の政治的中立性と安全確保を求める陳情でございます。事故があったのは高等学校なんですありますが、教育基本法という、あの一番の根っこがあるわけでして、それを遵守するという基本的な立場にのっとって、やはりこういう教育の現場で悲惨な事故があったということは検証してしかるべきだというふうに思いますし、陳情項目の1番、2番、3番、これについては賛成するものであります。この趣旨は妥当だというふうに思いますし、4番についても確認をして、今後このような事故が起こらないということをチェックする上でも、公立中学校においても点検されるべきだということで、陳情内容に賛同するものでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。金田委員。

◆金田靖典委員 意見ですから、意見のお互いの討議ですから、だから、事故に関する検証は必要だと思うんです、それは当然なんですね。だけど、教育の中身にまで立ち入ることがいかなものかって僕は話をしているんです。だから、心情的な話じゃなしに、じゃあ、教育の中立

って何かって、僕ら判断できないじゃないですか。それはやっぱり現場の先生方にきちっとこれまでの経験であるとか、取組の中で検証してもらうしか手がないんですよ。それをね、僕らが中立がどうだ、そもそも中立の基準さえ分からないんですよ。どうだこうだっていうことを教育の中に僕らが持ち込むべきではない。だからこそ、教育委員会というのは行政から独立しているわけですからね。その辺りは、そういう意味で言ったら、この陳情書というのはそういう意味でも逸脱した内容だと思いますがいかがですか。

◆**石田憲太郎委員長** 委員間討議求めますか。委員間討議の動議ということで、委員の皆様よろしいでしょうか。委員間討議ということで、ただいまから始めます。今、金田委員のほうから西村委員に対しての質問でしたよね。西村委員。

◆**西村紳一郎委員** はい。教育基本法の中に政治的中立ということがうたわれている以上は、この中立性ということについての認識は、教育委員会にあってしかるべきだと考えます。

◆**石田憲太郎委員長** 金田委員。

◆**金田靖典委員** 教育基本法の中に中立っていうのはないんですよ。あるのは14条に政治教育として良識ある公民として必要な政治的教養は教育上尊重されなければならない。だから、第2項では、法律に定める学校は、特定の政党を支持し、またこれに反対するための政治教育その他の政治的活動をしてはならないとなってる。それは当然なんです。政治活動してはならない。だけど、中立っていうのはないんですよ、と思いますけどいかがですか。

◆**石田憲太郎委員長** 西村委員。

◆**西村紳一郎委員** 政治的活動が禁止されているという条文については、じゃあ、どうですか。

◆**石田憲太郎委員長** 金田委員。

◆**金田靖典委員** 政治的教養なんです。政治的活動はすべきでないんです、活動はですよ。しかし、政治的教養っていうのは必要なわけです。だから、そういう場面、場面。例えば以前よくあったのは平和学習で、広島の実態を見てくる。これも言えば政治的教養の中身なんです。要するに平和に対する教養の中身で、その場その場に行って、現地に行って情報を得る。それらは当然必要なわけです。けども、活動にしちゃいけないわけですからね。それは当然、そういう中で先生方が現場の中ではそうされているわけですよ。だから、中学校でも広島で平和教育、長崎に行ったり、広島に行ったりってことあるわけですから、それは当然、そういう現場に立ち会うということは大事なことの中ではそうされているわけですよ、だから、中学校でも立ち会うということは大事なことです。

その上で、子どもたちが何を考え、どう捉えてやるのかっていうのは、それは次の話で、それは子供たちに委ねるべきなんです。そこに政治的中立、何をもって中立とするかって出ないでしょ、だって。ここに行ったからこれは中立だ、ここに行ったから中立でないっていうのは出ないじゃないですか。だから、その現場に行ってみるっていうのは大事なわけです。ところが、これは中立を担保しろっていう話でしょ。例えば、いろんな学校がありますから、もう一つ言うと、例えばね、靖国神社の遊就館、ここに修学旅行で行くところもあるわけですよ。靖国神社の遊就館を何で見るかっていうたら、いろんな物議が出てくるわけですよ。極論言えば、護国神社に行ったっていろいろあります。だから、それは事実として、子供たち

にあったことを、それから残っていることを史跡を見せる、遺跡を見せる、それは大事なことになるわけです。遊就館に行ったから、何もけしからんという話じゃなしに、それはそれも現場を見せるのであれば、当然行けばいいわけです。

だけど、そこから先の子供たちに何を考えさせるかっていう、どう考えさせるかっていうのは、それは子供たちに委ねる、そういうことです。だから、ここで辺野古で云々でね、今、確かに大きな問題になっているから、政治的に高いところでありますけども、それはそれも現実なわけですから、そういう意味では、そういう場面に子供たちが現実を見てくるっていうのは大事なこと、そういう意味です。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 これ、政治的中立ということが、今、金田議員からあったわけですけど、じゃあ、この教育基本法にあるこの文面について、教育委員会の見解を聞きたいと思うんですけど。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 辺野古の事故を受けて、いわゆる生徒の安全確保とやはり教育のこの政治的な中立性、これを点検するということは、私、この陳情の趣旨に沿ってやるべきじゃないかなというふうに思っております。過去に遡ってするように陳情項目出ていますけど、やっぱりきちっと整理、確認し、検証をして、このようなことが起きないというような体制づくりをしてもらうということが重要じゃないかなと。過去の判例ですずっと流れてきた経緯があるというようなことも考察できますし、そういうことを一回立ち止まって考えていただく、そういう子供たちの安全確保と、それから、政治的中立性の確保、これをすべきだというふうに思います。以上です。

◆石田憲太郎委員長 それぞれの意見というのは出ていると、同じ繰り返しになろうかと思しますので、委員間討議については、ここで一旦終了させていただきたいと思います。そのほか、御意見ございますか。長坂委員。

◆長坂則翁委員 私は、この公立中学校という表現が、ちょっと何で高等学校はないのかという素朴な疑問ちょっと持ったんですけど、それはそれとして、さっきもちょっとあったように、じゃあ、広島の実験ドームを修学旅行で、実験ドームの資料館とかを、実は訪れておりますよね、数多くの。それで、政治的中立という表現で、もちろん中立性を担保しながらやっていくっていうのは大事なことだろうと思うんだけど、何かかなり縛りがかかるような気がちょっとしてるんです、正直言って。これは呼びかけをしてるのは前の参議院議員ですよ。ですから、全国的に陳情の文案も作って呼びかけもやられてるのは事実なんです。ですから、どういうふうな、特定の政治的主張というのがどういった意味合いを持っているのかいう辺り、もうちょっとやっぱり研究してみなきゃいけないんじゃないかなと私は思います。

特定の政治的主張、修学旅行や校外学習において、特定の政治的主張、こういう表現になっているわけですから、確かに、安全管理を徹底するとか、その保護者への説明責任、あるいは外部団体との関わりの問題とか、さらに、教育自体が偏向教育になったらいけないっていうのは当然のことだと私は考えますけれども、じゃあ、特定の政治的主張という、ここに何かごっ

ついこだわりが私あるもんですから、答えになってないと思いますけれども。確かに、教育基本法の14条で政治的中立性の確保というのはいうたわれておるでしょうから、その範囲で、あとは教育現場に任せればいいのではないかなとも思わんでもないですね。以上です。

◆石田憲太郎委員長 水口委員。

◆水口 誠委員 1つ確認させていただきたいんですけども、教育委員会にちょっとお聞きしたいんですけど、この教育基本法第14条の規定や文部科学省の通知に基づいて、各公立中学校や教育委員会において、この政治的中立性の確保と適切な指導体制についてということに関しては徹底されていると、教育委員会としては思っておられるのかどうか、ちょっとお聞きしたいです。

◆石田憲太郎委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課浅見です。先ほどからも出ていますように、教育基本法でありますとか、学習指導要領、それから今まで国から出ました通知等々で、この政治的中立ということについては、しっかりと学校現場に伝わっているところですので、それぞれ意識しながら学校現場は取り組んでいるというふうに認識しております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 水口委員。

◆水口 誠委員 だとしたら、指導体制は徹底をされているということで、今、理解したんですけども、現時点で鳥取市内での公立中学校において、具体的な偏向教育の事実とか、違法性が確認されていないということでよろしいでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 鳥取市立の学校で、そのような事実は確認しておりません。

◆石田憲太郎委員長 水口委員。

◆水口 誠委員 ちょっと確認させていただいたんですけども、それでしたら、特定の政治的中立を背景としたこの一律の点検を求めるということは、学校現場への不必要な負担をし得るだけでなく、教育現場への過度な政治的介入を招きかねないということで危惧いたしますので、私としてはこの陳情にはちょっと反対をさせていただこうと思います。反対意見で言わせていただきます。

◆石田憲太郎委員長 そのほか、委員の皆様ありますか。金田委員。

◆金田靖典委員 先にも言いましたように、もう一度言っておきますね。教育基本法14条というのは、中立ではないんですよ。中立を求めてないんですよ。良識ある公民として必要な政治的教養は教育上尊重されなければならない。特定の政党を支持し、またはこれに反対するための政治教育その他政治的活動をしてはならない。要するに、政治活動するなって話なんです。決して中立を求めておるわけじゃないです。良識ある公民として、政治的教養は教育上尊重されないということになる。こうやって一方的に基準も明確でない中立っていうのを教育現場のほうに議会として求めること自体、僕はやっぱりこれはやるべきではない。教育の独立性を担保しなければなりませんから、そこに立ち入るべきではないという意味で、そういう意味でも、これは陳情には反対の意見を持っております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかありますか。中山副委員長。

◆中山明保副委員長 すみません。中山です。金田委員が言われたように、一番今回、2点の間

題が、これを混同してはいけないということが注意しなければいけない問題で、安全面の点では一番これ気をつけないといけないというふうに思います。それから、私も西村委員言われたように、陳述会に出させていただいておって、この陳述者の方が主張したいことというのは、その中立という言葉が今、出ておりますけども、要するに公平な立場で教育はやんなきゃいけないということで、教育基本法にも当然書いてあって、教育委員会のほうでもそれを遵守するなり、実行されておるという点では、僕もそのとおりだと思いますんで、今回の陳情という点では、私としては西村委員言われるように、陳述者の思いというか、陳述会に出て、この文章で出ているわけですが、言葉を聞かしていただいて、やっぱり今後はこういう陳述者の思いというか、考え方には同調したいというふうに思っております。そういう点で、議論が伯仲しておりまして、委員長のほうに次回後半のほうの委員会にするべきかどうかということはどうかなということを提案させていただきます。

- ◆**石田憲太郎委員長** はい、今、中山副委員長のほうから御意見もあり、いろいろな意見の中で後半の委員会のほうでもいいんじゃないかというような提案もあったわけでありまして、いかがでしょうか。後半の委員会ですらよろしいですか。では、この審査につきましては後半の委員会ということでさせていただきます。

報告

報告第8号繰越明許費繰越計算書について

- ◆**石田憲太郎委員長** それでは続きまして報告に入りたいと思います。報告第8号繰越明許費繰越計算書についてのうち、所管に属する部分の御報告をお願いします。浅見次長。

○**浅見康陽次長兼学校教育課長** 学校教育課浅見です。それでは報告第8号繰越明許費繰越計算書について説明をさせていただきます。資料2の7ページを御覧ください。令和7年度鳥取市一般会計予算のうち、繰越明許費に係る予算を翌年度に繰り越しましたので、報告を行います。内容につきましては、令和8年2月委員会で詳しく御説明しましたので、このたびは簡潔に説明をさせていただきたいというふうに思います。

まず、一番上の段、放課後児童対策事業（重点支援地方交付金）です。繰越額は702万4,000円です。財源内訳ですが、国交付金が597万円、一般財源が105万4,000円です。内容としましては、放課後児童クラブを利用する生活保護世帯及び就学援助世帯の経済的負担を軽減することを目的として、これらの世帯が放課後児童クラブへ支払った利用料の一部を助成するものです。国の補正予算に呼応するために、本年度に繰り越したものととなります。以上です。

- ◆**石田憲太郎委員長** 山名次長。

○**山名常裕次長兼教育総務課長** 教育総務課山名です。引き続きましてその下段です。小中学校空調整備事業費（令和7年度国一次補正）です。繰越額は3億6,716万2,000円、財源内訳は、国庫支出金が5,184万5,000円、地方債が3億1,510万円、一般財源が21万7,000円です。これは東中と北中の特別教室と浜坂小学校の屋内運動場への空調整備工事費でございまして、国の補正に呼応するため、本年度に繰越しをしたものでございます。

続きましてその下段です。学校維持補修費（小学校・大規模）、繰越額は1,342万3,000円、

財源内訳は既収入特定財源、これは繰越財源で活用するために現年で公共施設整備基金、こちらを取り崩したものでございます。こちらは424万9,000円、地方債が680万円、一般財源が237万4,000円です。これは賀露小学校の体育館のステージの修繕と東郷小学校の職員室空調の修繕でございまして、適正工期を確保するために繰越しを行ったものでございます。

続きましてその下段です。鳥取市気高地域新設統合小学校整備事業費です。繰越額は2,246万8,000円、全て一般財源です。内容は気高地域新設統合小学校用地地質調査業務に要する経費で、関係者との協議に日数を要したため、繰越しを行ったものでございます。続きまして、中学校大規模改造事業費です。繰越額は1億1,100万円、財源内訳は国庫支出金1,959万4,000円、地方債9,140万円、一般財源6,000円です。本事業は東中のトイレ大規模改修に要する経費で、国の補正に呼応するため、本年度に繰越しを行ったものです。

◆石田憲太郎委員長 佐々木次長。

○佐々木孝文次長兼文化財課長 続きましてその下段、社会教育費、鳥取城跡保存修理事業費でございます。繰越額は2,720万1,000円。財源内訳です。国庫補助金が1,691万円、地方債が920万円、一般財源が109万1,000円でございます。これは鳥取城跡の法面復旧工事、西高校の上手の部分、法面復旧工事に係る工事において、2月に積雪が重なりまして不測の日数を要したために、繰越しをさせていただいたものでございます。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。続いてその下段、集会所管理費です。繰越額は6,016万8,000円、財源内訳は地方債が5,040万円、残り976万8,000円が一般財源となります。これは河原町コミュニティセンター等4つの施設の建替え複合化事業に要する経費でございまして、実施設計に向けた関係者との協議に日数を要したため、繰越しをしたものです。以上です。

◆石田憲太郎委員長 蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。その下、学校給食センター整備費（令和7年度国一次補正）です。繰越額は5億2,237万1,360円、財源内訳は、国庫支出金4,219万円、地方債が4億8,010万円、一般財源が8万1,360円です。これは令和8年度分の給食センター整備に係る費用で、国の補正に呼応するため、本年度に繰り越したものです。以上です。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。続いて体育施設管理費です。繰越額は4,428万800円、財源内訳は、地方債が4,100万円、残り328万800円が一般財源となります。この内容については2つございまして、1つは鳥取市武道館の空調設備実施設計業務、こちらに係ります経費で、追加の設計業務を行う必要があったことから、適正工期を確保するため、繰越しとなります。

そしてもう1つ、鹿野町農業者トレーニングセンター屋根ほか改修工事に要する経費でございまして、こちらも追加の防水工事を行う必要があったことから、適正な工期を確保するためとして繰越しをしたものでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 御報告いただきました。それでは委員の皆様から質疑、御意見などござい

ますか。長坂委員。

◆長坂則翁委員 1点だけちょっと確認させてください。この中学校大規模改造事業ですよ。それで、中身的には東中のトイレ改修という、今、報告があったと思うんですが、確認の意味で、トイレは洋式化という意味合いですか。どういったトイレ改修ですか、中身を教えてください。

◆石田憲太郎委員長 山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 教育総務課山名です。今回の東中のトイレは、配管も含めて大規模に改修するわけですが、便器は洋式化にします。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。中山副委員長。

◆中山明保副委員長 中山です。報告ですけど、河原コミュニティセンターっていうふう to 聞くと、聞かないけんなと思ってですけど、6,000 万円繰越されるということなんで、もともとが1年先延ばししとる事業でして、関係者との協議に日数を要したということなんですが、工程的にどうなんでしょ、ちょっとお聞かせください。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。工程的には実施設計の繰越しという形になりますので、工事のほうにつきましては、それが済み次第予定どおり、手順を踏んで進めていく予定にしております。

◆石田憲太郎委員長 中山副委員長。

◆中山明保副委員長 中山です。じゃあ、予定は予定どおりだということで理解させていただいていいわけですね。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。予定どおりでございます。

◆石田憲太郎委員長 そのほかの委員の皆様、質疑、御意見ございますでしょうか。それでは次に移りたいと思います。

報告第11号放棄した債権の報告について

◆石田憲太郎委員長 次に、報告第11号放棄した債権の報告についてのうち、所管に属する部分の御報告をお願いいたします。蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。それでは報告11号放棄した債権について、本委員会の属する部分について報告をさせていただきます。配布資料2の8ページから11ページで説明をさせていただきます。まず、8ページを御覧ください。これは学校給食費、指定補助教材費及び日本スポーツ振興センター災害共済掛金の債権放棄についての報告となります。このたび、鳥取市債権管理に関する条例第7条第1項第4号の規定により、鳥取市の債権を放棄しましたので、同条第2項の規定により報告をさせていただくものです。所管する債権の担当課は、学校給食費と日本スポーツ振興センター災害共済掛金が学校保健給食課、指定補助教材費が学校教育課となっておりますが、平成30年度に3つの債権を公会計化したことに伴い、まとめて保護者より徴収しておりますので、一括して私のほうより説明をさせていただきます。

ます。

まず、1番の放棄する債権につきましては、先ほどからお伝えしておりますとおり、学校給食費、指定補助教材費及び日本スポーツ振興センター災害共済掛金の3つの債権です。債権の種類としましては私債権になります。時効期間は民法の適用を受け5年間となります。

次に、債権を放棄する内容につきましては、2に記載のとおり、令和8年3月30日にそれぞれ債権放棄を行いました。これらはいずれも相手方が破産されたことにより、支払義務がなくなったことから、裁判などの法的手続によっても回収ができないことにより、やむを得ず債権を放棄するものです。具体的内容につきましては9ページ以降になります。まず、9ページの学校給食費につきまして8件8名の破産により、合計53万5,346円、指定補助教材費につきましては10ページ、3件3名の破産により合計7万2,391円、日本スポーツ振興センター災害共済掛金につきましては11ページ、1件1名の破産により、合計1,840円となっております。放棄した債権の報告は以上です。

◆石田憲太郎委員長 御報告をいただきました。それでは委員の皆様から質疑、御意見などありましたら挙手願います。金田委員。

◆金田靖典委員 後学のため、すみません。9ページの前から出ているのに今さらなのかって怒られそうですが、放棄の決定日が令和8年3月30日、それで債権の発生年度は25年から26年、27年から29年というふうになってるんですけども、この決定日っていうのは破産手続が終了した日に合わせてあるんですか。この放棄の決定日っていうのは何を基準にして決められるのか教えてください。

◆石田憲太郎委員長 蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。放棄の決定につきましては、1年間に破産された方、これまでに破産された方、全部学校保健給食課のほうで確認をさせていただいた上で、まとめて年度末に決定をさせていただいているものです。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 じゃあ、確認。要するに、令和7年度中に破産手続に至った方々がここに載っている、債権の発生は関係ないわけですからね。分かりました。ありがとうございました。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。それでは次に移ります。

報告第16号専決処分事項の報告について

◆石田憲太郎委員長 報告第16号専決処分事項の報告についての御報告をお願いいたします。山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 それでは資料2の12ページをお開きください。本件は令和8年4月3日に鳥取市立桜ヶ丘中学校の職員が校舎の東側敷地内にて植栽の草刈り作業を行っておりましたところ、飛び石により近くに駐車していた相手車両の運転席側の後部の窓ガラスを破損したものでございます。相手方との過失割合に応じ生じた損害賠償の額について、令和8年5月26日に専決処分をしたので報告をするものでございます。損害賠償及び和解の相手方は、市内に住所を有する者で、損害賠償の額は車両の修理費等で26万1,842円、和解の内容は、市

側の過失を10割とし、相手方に対し全額の支払い義務があることを認めるものでございます。なお、賠償金は全国市長会学校災害賠償補償保険のほうから相手方に支払いますので、補正対応予算はございません。

この事故発覚後に、速やかに各小中義務教育学校の校長に対しまして、学校敷地内の草刈り機使用時の安全対策について通知を発して注意喚起を行ったところでございます。内容としまして、学校敷地内の草刈り機使用時の安全対策について、学校敷地にはいろんな方が訪れて車を止められることがありますので、事前に草刈り作業付近に駐車してある車両があれば離れた場所へ移動していただくことをお願いするなど。また、車だけではなくて、人に当たることもありますので、周囲に人がいないかなど、安全確認をこれまで以上に十分行った上で使用をお願いするということで全職員に周知をいたしまして、再発防止に向けた徹底を図ったところでございます。報告は以上でございます。

◆**石田憲太郎委員長** ただいま御報告いただきました。委員の皆様から質疑、御意見などありますでしょうか。長坂委員。

◆**長坂則翁委員** 確認したいんですけどね、注意喚起の通知をされるのは結構けども、実は、非常に公用車の事故っていうのが教育委員会に限らず、ほかの部署にも起きとるわけですよ。それで、それは保険のほうで全て補償されるっていうこともあるようだけど、問題は、例えば国や何かが発注してる、県が発注しておる草刈りの関係になると、よく見るのがネットを持って小石が飛ばないように対策をやっとるじゃないですか。ただ、学校現場でやられる場合に、教職員の数は限られた中でやるということで無理があるのかもしれないけれども、その通知文書には具体的にどういった対策、今、ちょっと山名さん言われたけども、例えばネット持って防御しなさいよとか、そういったことも含めてその通知文書に入っとるんですか。どうですか。

◆**石田憲太郎委員長** 山名次長。

○**山名常裕次長兼教育総務課長** このたび発した通知では、そのネットを使用してやってくださいっていうところまでは言っておきません。ただ、長坂委員さんおっしゃられるように、よく公共施設とかで民間の業者が草刈りされる時は、こうやって2人でやって、1人が草刈って、1人がこうやってネット持ってというのはよく見かけます。あれが対策にはなるのかなと思いますが、おっしゃられるようにやはり学校現場で2名体制で行うところもなかなか難しいところがあって、教育委員会としてはそういったネットの使用についても要望があれば検討はしたいとは考えておりますが、まずは十分その安全確認を徹底するというところに尽きるかなと思いますので、そういった側面でのお願いをさせていただいたところですし、また、これは注意喚起の1つとして消費者庁のホームページの中で、飛び石の危険がある距離は15メートル以内とされているっていうようなこともあります。

ですので、そういったことを目安にしながら草刈り作業を行うときには十分注意をしてくださいということを再三、また、これから梅雨とかもあれて草も生えてきますので、機会を捉えて、また、その都度お願いをしていこうかなというふうには考えております。以上です。

◆**石田憲太郎委員長** そのほかございますか。それでは次に移ります。

鳥取市学校施設長寿命化計画の改定について

◆石田憲太郎委員長 鳥取市学校施設長寿命化計画の改定についての御報告をお願いします。山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 それでは資料2の一番最後のページ、13ページになりますが、そちらに説明資料を載せております。また、併せて別冊で計画の冊子のほうもお手元に配布させていただきますので、併せて御確認いただけたらと思います。まず、鳥取市学校施設長寿命化計画につきまして、これは国のインフラ長寿命化計画及び文部科学省のインフラ長寿命化計画、こちらに規定される個別の施設計画で令和2年12月に策定し、令和3年から運用を開始しております。この計画の内容としては、学校施設を安全で快適な状態で長く使い続けるための長寿命化改良、こういったことに当たりまして求められる機能や性能、学校施設の実態、整備方針などをまとめたものでございます。

このたび本年度策定された第12次鳥取市総合計画や第3期鳥取市教育振興基本計画、こちらとの整合を図るとともに、文部科学省からの通達や制度変更、児童・生徒数の推移とか、教育環境を取り巻く変化に対応するために既存計画の見直しを行いましたので報告を行うものでございます。

まず、計画の主な要点につきましては1つ目です。鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針の反映です。この方針では20年後の学校の在り方を見据え、望ましい学校配置としての学校数の目安を示しております。今後、学校の長寿命化改修を行う上で欠かせないことから新たに第1章内に項目立てを行いました。これは資料、計画のですね、別冊のほうの2ページに記載をしております。それで、2つ目、計画期間の変更です。学校施設の長寿命化を図る場合、計画から工事までに大体1校当たり5年程度の年数を要することや適正な学校配置に基づく整備など、長期的な視点に立った計画であることが望ましいため、適正規模・適正配置基本方針の期間と合わせまして令和3年から令和22年までの20年と変更しました。これは資料、計画の3ページに記載しております。それで、3つ目に文部科学省からの通知等に基づく施設に求められる機能・性能ということで水害対策やZEB化、バリアフリー化・木材利用の推進など、こちらのことを追加しております。これは計画の4ページから8ページに記載をしております。

4つ目に児童・生徒数推計や学校施設整備の推移、直近の施設劣化状況、今後の維持管理コストなどを見直しました。これは9ページから14ページに記載しております。それで、5つ目に長寿命化の実績です。これまで長寿命化改良工事で取り組んだ江山学園、あと、湖東中学校、この2校の工事实績を追加しております。それで、これは今後の長寿命化改良工事に取り組む際の参考にしていくものでございます。計画の15ページから17ページにこれは記載をしております。備考としまして、この計画は、本計画を策定していること自体が、文部科学省で学校施設環境改善交付金というのがあるんですが、これを受けることの要件となっております。ですので、有効な財源を確保するためにこの計画は必須となるものでございます。

また、学校プール施設のことにつきましては、これまで委員会でも報告させていただいておりますが、学校プールの在り方を検討しております。そちらの基本方針で取り扱うことといたします。本計画の次期改定は令和13年4月ということになります。報告は以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 ただいま御報告いただきました。委員の皆様から質疑、御意見などございましたら挙手願います。中山副委員長。

◆中山明保副委員長 中山です。最後のところに令和13年4月が次期改定作業となりますって書いてあるんで、今回の改定で、中ほどのところに書いてある令和12年までの10年間が20年間になったというようなことで、次回の令和13年4月にまた、これが30年になるんじゃないかとふと思ったんですけども、これ文科省の、国のほうだということかも分からないですけど、現実的に、今、現場のほうとして鳥取市の学校施設の関係でどういう状態になっているとこんなんでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 学校施設の状況は、やはりこれは全国的に言えることなんですけども、ほとんどの学校がそれこそ高度成長期の1970年代、80年代に建てられたものが多いのが実情でして、一斉にそれらが寿命を迎えつつあるということがございます。ですので、それを一度に整備するとなりますとかなりの財政負担というものがありますので、このたびやりますような長寿命化改良ということで、全て建て替えるのではなくて、基本的な躯体を残して設備とか、壁とか、そういったものを直していくといった経費を節減するような工事で改修していくというのが主流になっています。

ですので、こういったことを、これまでも計画でもこれはうたっていたんですけども、市としては学校施設を整備するに当たっては基本的にやっていくんですけども、ただ、一度にやると財政負担が大きいこと、それともう1つは、今回新たに改正したポイントとして学校の今、在り方を検討しております。それで、その在り方を検討する中で、方針はやはり地域・学校・保護者、それで、皆さんで話し合っていくんですが、そこでもし統合っていう場合になったときにそれに速やかに呼応して、そういった学校を整備していくと、それで、必要に応じて長寿命化改修が必要なのか、あるいは児童数が入れるように増築をするとかいろんな手法があるんですけども、それはその統合する形の中で見いだしていくことであります。

ただ、今回新たに改正のポイントとして入れているのは、学校の在り方検討というものをしっかりと状況を見ながら、それに沿った改修をしていくってところをこの計画にもうたっていこうといったところが大きなポイントでございますので、これにつきましては今後長いスパンで計画を行っていく中で、重要なところになってくるかと考えております。

◆石田憲太郎委員長 中山副委員長。

◆中山明保副委員長 中山です。校区審議会等々の連携もあるというふうに認識いたしました。よろしく願います。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。長坂委員。

◆長坂則翁委員 1点だけあれです。湖東中学校も大規模改修やっとなんと済んだところだね。一番古い小学校・中学校含めて、さっきもあつたけれども、建築年次の一覧表みたいなんはないんですか、小中義務教育学校の。いや、この資料についているのかなと思ったけど、ついてないし、もしあれば別紙でமாகださい、別途。要望しておきます。

◆石田憲太郎委員長 山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 参考資料ということで、最後でちょっと分かりにくかったかもしれませんが、24 ページのところに学校の建築年を載せておりますので、こちらを御参考にいただければと思います。中段のところに、ちょっと小さい字で大変申し訳ないですが、こちらに掲載しておるところでございます。

◆石田憲太郎委員長 よろしいですね。そのほかございますか。それではないようでありますので、以上で教育委員会の審査を終了します。執行部の皆様は御退室ください。

【経済観光部】

◆石田憲太郎委員長 それでは経済観光部の審査に入ります。初めに谷口部長に御挨拶をいただき、人事異動で替わられた方につきましては自己紹介をお願いしたいと思います。谷口部長。

○谷口恭子経済観光部長 失礼いたします。経済観光部の谷口でございます。よろしくお願いいたします。まず、先月5月臨時議会で御採択いただきましたとっとりまるごと暮らし応援券、とりまるチケットの紙版第2弾5万セットの販売方法を抽選方式に変更させていただきました件でございます。抽選結果につきましては、申込み総数は約5万1,000件ございました。当選者は1万276人いらっしゃいます。6月8日に引換券を発送いたしまして、当初の予定どおり6月15日から市内28箇所の店舗におきまして混乱なく引換えが進んでいる状況であります。ありがとうございました。

また、地域経済の状況でございますが、今月15日に鳥取商工会議所様が会員事業者向けに行った中東情勢等の影響に伴う緊急調査によりますと、回答された事業者は主に従業員の10人以下、業種では建設業、サービス業、製造業であったとのことですが、この約7割が経営のマイナス影響があり、コスト上昇や調達難の両面で影響を及ぼしているとの調査結果でございました。今後は日銀の政策金利の利上げによる影響など、取り巻く情勢の変化に注視をする必要があると考えております。

本日、経済観光部が御説明申し上げますのは補正予算等の議案が3件、報告が3件でございます。まず、議案第75号一般会計補正予算につきましては、市長の提案説明がありました価格高騰等の影響を受けた事業者を支援する利子助成のほか、主な事業では脱炭素先行地域選定に係る令和8年度事業といたしまして、若葉台エリアの太陽光発電設備整備や佐治町の災害対応も備えた電気自動車の配備等に係るスマートエネルギータウン構想推進事業費、それからベトナムハノイ市友好団との覚書再締結に伴う国際経済発展協議会への委託費、それからまちなかビジネス共創スクエアカトカミを拠点といたしました鳥取大学との産官学連携による新規事業を推進する経費、それからしゃんしゃん祭、しゃんしゃん傘の安定的な供給体制の整備を助成する経費、それからシルバーウィークにおける砂丘の渋滞対策に係る経費など、総額6億3,719万1,000円をお願いするものでございます。

また、議案第77号観光施設運営事業費特別会計補正予算につきましては、いずれも指定管理者施設の修繕に要する経費199万円を計上させていただいております。経済観光部としては、これらの各事業の着実な推進を図りまして、さらなる地域経済の活性化、滞在型観光への転換を推し進める所存でございます。詳細は担当課長より簡潔明瞭な説明に努めます。どうぞよろ

しくお願いいたします。

説明の前に5月異動によります新任職員の自己紹介をさせていただきます。

○山田健一参事兼鳥取砂丘ビジターセンター館長 失礼いたします。経済観光部参事鳥取砂丘ビジターセンター館長の山田でございます。よろしくお願いいたします。

○大塚愛子企業立地・支援課誘致・振興係長 失礼します。企業立地・支援課係長の犬塚といいます。よろしくお願いいたします。以上、自己紹介を終わります。

◆石田憲太郎委員長 それでは審査に先立ちまして皆様に申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますようよろしくお願いいたします。

議案第75号令和8年度鳥取市一般会計補正予算(第2号)について(説明)

◆石田憲太郎委員長 それでは議案第75号令和8年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題といたします。執行部より説明をお願いします。福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業立地・支援課福山です。それでは経済観光部6月補正予算について説明をさせていただきます。資料1を御覧いただけますでしょうか。まず、開いていただき、3ページに歳入の部分を掲載しておりますが、これについては後ほど歳出の部分で説明をさせていただきますので割愛をさせていただきますと思います。それでは5ページ、歳出のほうから説明をさせていただきます。資料1、5ページです。一番上のところになります。商工費の中の商工業振興費、中小企業金融対策費、各種金融対策利子補助金であります。補正額は2,588万8,000円になります。なお、事業別概要は46ページの上段になります。これは中小企業者などの経営持続を支援するために、県との協調によりまして低利な融資制度を運用しております。このうち、県が指定します経済変動事象、これに指定された地域経済変動対策資金、これを利用した中小企業者さんに対して3年間利子相当額の一部を補助をしております。融資利率は1.43%から1.63%、補助率は3分の2、このうち、県が2分の1を負担する仕組みです。歳入のほうに県の補助金1,309万4,000円を計上しております。

今回の補正ですが、県が経済変動事象として新たに令和8年度燃油高騰及び円安に伴う経済変動及び令和8年度エネルギー・原材料価格高騰・円安に伴う経済変動、これを追加をしたことに伴い、利子補助に要する経費を追加するものであります。内訳は事業者への補助金として2,558万8,000円、それから短期間に集中します補助金関係の事務処理に係る委託費として30万円を計上しております。失礼しました。資料2のほうに、3ページのところに関連する資料をつけておりますので、そちらのほうも御覧いただきながら、お聞きいただけたらと思います。そして1件当たりの融資額は2,300万円、融資件数は200件を想定しております。事務補助については派遣社員による対応を想定しております。なお、補正前の額がゼロとなっておりますが、これは本年度については、令和7年度繰越予算にて対応しておりますので、8年度の当初予算に計上されていないことによるものであります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室大角でございます。続きまして下のスマートエネルギータウン構想推進事業費について説明をさせていた

できます。事業別概要は43ページの上段となります。すみません。説明に入る前に訂正をお願いしたいです。事業別概要のこのスマートエネルギータウン構想推進事業費の事業の内容というところの、43ページ上段ですけれども、事業の内容と書いてあるところの若葉台野立太陽光発電設備整備補助のところの国の交付率を4分の3と書いておりますけれども、正しくは3分の2でございまして、申し訳ありませんが訂正をお願いいたします。大変失礼いたしました。

それでは説明に入ります。当該事業費ですけれども、予算額5億4,229万円を計上しております。財源は環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金4億4,500万2,000円、あと、過疎債820万円を充当しております。資料2に説明資料を添付しております資料2の4ページも併せて御覧いただけたらと思います。若葉台エリアと佐治町エリアで取り組んでおります環境省脱炭素先行地域の取組に係る予算を計上しております。脱炭素先行地域は令和5年度からスタートし、本年度が折り返しとなります。本年度は佐治町エリアでの小水力発電でありますことや若葉台エリアでの野立太陽光発電事業といった大規模な再エネ発電設備の整備を進めることとしております。

若葉台エリアですけれども、野立太陽光発電設備整備事業、事業費は6億5,000万となっておりますが、これに取り組む国からの関節補助金4億3,333万4,000円を計上しております。第3セクターの地域エネルギー事業会社であります株式会社スマートエネルギーとつとりが30年以上遊休地となっております鳥取市土地開発公社が保有しております3.38ヘクタールを活用しまして、3,200キロワットの大規模太陽光発電設備を導入いたします。発電された電気ですけれども、およそ780世帯分に供給ができる量となります。現在、中国電力と電力送電の接続協議を行っておりまして、協議の終了する時期を勘案して10月頃から設備の導入整備工事に着手して、令和9年4月、来年度からの運転開始を目指したいと思っております。

また、野立太陽光発電整備事業に関連いたしまして、脱炭素先行地域持続化補助金8,891万8,000円を計上させていただいております。この補助金ですけれども、太陽光発電事業を行う鳥取市土地開発公社の用地、この土地が新都市工業用地第2地区というところになりますけれども、これが第二種住居地域という用途区分に指定されておりまして、店舗や飲食店、事務所など、企業を誘致する用地として整備され、平成6年度に鳥取市土地開発公社が取得した用地となっております。それで、この土地が30年以上未利用となっている課題を抱えておりました。今後この用地を地域へ永続的・持続的に再生可能エネルギー電源を供給できる発電所として活用することで再エネの地産地消、外部環境に左右されない地域エネルギー基盤を確立して持続可能なまちづくりを図っていくため、本市と株式会社スマートエネルギーとつとりが連携して事業を推進していくものでございます。

取組のスキームですけれども、この用地をスマートエネルギーとつとりが鳥取市土地開発公社から取得して、取得に係る資金見込額が12億1,400万円となります。取得のために借り入れる資金、借入利息などに対して太陽光発電事業が持続的経営できるよう市が支援するものです。今回の補正では本年度必要な経費である資金の返済元金6,070万円、支払利息等2,821万8,000円、計8,891万8,000円を計上しております。併せてこの補助金は債務負担を設定させていただいておりますので、この分は後ほど説明をさせていただきます。

続いて佐治町エリアの取組ですけれども、佐治アストロパークに太陽光発電設備をスマートエネルギーとつとりが導入して、業務用PPAサービスを行う計画としており、この経費は当初予算のほうで上げさせていただいておりますけれども、今回の補正では再生可能エネルギーの最大活用化を図り、また、蓄電池が非常用電源として活用が可能となる電気自動車と電気自動車のための電気を施設内で供給できる充放電設備、これらV2Xと言っておりますけれども、これを導入する経費を計上しております。電気自動車は614万5,000円を計上しております、この内訳が電気自動車の車両の購入費が603万1,000円、購入時に必要な保険料・手数料等に11万4,000円となっております。

財源は国の交付金125万円と過疎債480万円を充当しております。充放電設備導入費ですけれども、設備導入業務費として1,389万3,000円を計上しております。財源は国交付金、交付率4分の3となりますけれども、1,041万9,000円と過疎債340万円を充当しております。充放電設備のシステム構成図を掲載しております。太陽光発電設備は50キロワットの設備を導入して、58キロワットアワーの容量になりますけれども、この蓄電容量である電気自動車を導入する予定としております。施設には電気自動車の電気を施設へつなげるためのEVユニット、発電された電気と電気自動車の電気を効率よく利用できるマルチV2Xパワーコンディショナといった機器を導入します。

導入後は、平常時では太陽光で発電された電気を充電して公用車として活用、また、昼間発電された電気を電気自動車にためまして日没後太陽光が発電されていないときに電気を施設に送るといった運用を行いまして、再エネの自家消費の最大化を図り、加えて施設の電気代を削減しようと思っております。停電等非常時につきましては、電気自動車のための電気を施設に供給することができ、さらに走る蓄電池として避難所等で電化製品に電力供給することも可能となります。充放電設備の導入は本年9月頃に導入工事に着手し、年内に完成して来年1月からの運転開始を目指したいと考えておるところです。以上、脱酸素先行地域のこういう再エネ電源開発を促進することで、本年度は再エネ整備進捗率50%を目指したいと考えております。ちょっと長くなりましたが、本事業の説明は以上でございます。

続いてその下になります。自然資本産業誘致・振興事業費でございます。事業費は、事業別概要は43ページ下段でございます。予算額100万円を計上しております。予算の内容につきましては、資料2に説明資料を添付しておりますので、資料2の5ページも併せて御覧いただけたらと思います。本市は令和3年度に内閣府のSDGs未来都市に選定されまして、農村から市に持続可能なまちの実現を最終ゴールへ向けて社会面・経済面・環境面の3側面から新たな価値の創造を図る取組を進めております。社会面におきましては、関係人口の創出と併せて地域課題解決や地域資源を活用した地域活性化を図る事業を行っておりまして、これまで鹿野町の空き家や地域に眠る未利用材の利活用といった課題を県外の企業と課題解決を図る長期研修を実施したり、また、用瀬町の伝統文化流しびなの文化の保存や継承、知名度の向上を図るために県外の若者と滞在交流を行う団体の活動などに対して市が支援を行ってきたところでございます。

今回の補正ですけれども、吉岡温泉エリアにおきまして、表面化した地域課題解決を関係人口

と共同により取り組んでいく予算を計上しております。吉岡温泉の概要ですけど、1,000年以上の歴史を誇る鳥取市の貴重な地域資源がある地域でございます。温泉権は自治会が所有して管理しているといったところが特徴となっています。かつては20軒を超える温泉旅館が営業しておったんですけども、現在は10軒下回る状況となっており、観光客も減少傾向で営業を継続している旅館におきまして、慢性的な人手不足や担い手不足、事業継承への不安といった課題を抱えておられ、新たな取組や情報発信まで十分に手が回らない状況となっておりまして、吉岡温泉の自治会、事業主体となりますけども、としてはこの課題を解決していかないとはいないという強い気持ちを持っておられるといったところでございます。

この課題に対応するために全国で旅人を通じた地域活性化事業を展開している専門会社が行っております専門スキルを持つ人材でありますとか、地域活性化に関わりたい移住検討者など旅地域への関心が高い人材を登録しまして、地方自治体、企業とマッチングする人材プラットフォームを活用しまして、吉岡温泉町に地域貢献をしたいと強く思われる関係人口と、事業者の協働により課題解決に向けた取組を図っていききたいというふうに考えております。予算は補助金で100万円を計上、既存のスマートエネルギータウン室が持っておりますSDGs未来都市推進事業支援補助金、地域資源を活用した活性化事業に資する支援補助を拡充しまして、事業者が専門会社からコーディネート、サポートを行なう経費に対して補助金として支援を行なおうかと思っております。

本年度は課題の共有と解決方法、解決を図るためにどのように外部人材、関係人口を活用するか、ふさわしい外部人材、関係人材をどのように招くかなど、実行計画の策定を行うこととしております。これによりまして、地域事業者に担い手不足につなげるとともに、地域への来訪や滞在期間の創出を図っていききたいと考えておりまして、中長的には外部人材を受け入れる文化の定着や関係人口の拡大、居住定住候補者の創出、さらには事業継承の担い手確保などにつなげていききたいと考えております。これらの取組によりまして将来ビジョンを書いておりますが、吉岡温泉エリアをモデルとして構築しまして、将来的には本事業で得られた成果やノウハウを生かして、地域への展開も視野に入れながら、本市全体の地域課題の解決につなげていきたいと考えておるところでございます。本事業の説明は以上でございます。

◆石谷憲太郎委員長 谷本課長。

○谷本泰志経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課谷本でございます。私のほうからは資料1の5ページ1番下、国際経済交流推進事業費の説明をさせていただきます。予算書は37ページ、事業別概要は44ページ上段となります。補正額は101万6,000円でございます。資料2の6ページを御覧いただけますでしょうか。そちらのほうで御説明をさせていただきます。こちらのほうですけども、2019年4月にベトナムハノイ市の外郭団体でありますハノイ市友好団体連合と鳥取市国際経済発展協議会、こちらは会長が鳥取市長ですけども、こちらの両方で主に人材不足を解消するための相互連携の調印を締結しております。

その締結から有効期限から5年が経過してきたこともありまして、昨年7月に鳥取市の訪問団がハノイ市を訪問し、覚書の再締結と農業分野の連携についての意見交換や視察を行ってまいりました。その際に地元企業との連携について農業分野での提案を受けて帰ってきておりま

す。この農業分野における具体的な事業スキームについて、今後の進め方でありますとか、調整を進めるということと併せまして、覚書の内容を今回新たに農業分野での連携について追加した形で再締結に向けた調整を進めるための費用として、補正をお願いするものでございます。訪問に係る職員旅費、現地案内をいただくコーディネーターに係る業務を国際経済発展協議会へ委託することとしております。

続きまして、資料2、もう1枚はぐっていただきまして6ページでございます。商工費、商工費、商工業振興費の働き方改革推進事業費でございます。予算書は37ページ、事業別概要は44ページの下段となります。補正額は50万円となります。こちら資料はございませんので口頭で説明をいたします。本市では人口減少、少子高齢化社会において、若者、女性から選ばれる町であるためには、魅力ある雇用と働きやすい職場環境の整備が必要であるというふうに考えておりまして、従来から鳥取商工会議所、鳥取県、ふるさと鳥取県定住機構などと連携し、取り組んでまいりました。このたびは鳥取商工会議所のほうで組織されます鳥取未来づくり特別委員会という会合に、県と鳥取市、ふるさと鳥取県定住機構が参画いたしまして、若者や女性が企業に対して求めることについてのニーズ調査を行うこととしております。

若者や女性が職場や業種を越えてつながりまして、働き方やキャリアに関する意見や悩み、経験を気軽に共有できる交流イベントを連携して行うための経費でございます。こうした取り組みを通じまして若者や女性の声を経済団体と共有することで、市内企業の意識改革や多様な働き方の推進を後押しして若者や女性から選ばれる職場環境づくりを進めるとともに、今後の施策にも生かしていきたいというふうに考えております。具体的な内容でありますとか、イベントとの開催形式につきましては、鳥取未来づくり特別委員会に市や県がオブザーバーとして参画しておりますので、その委員会にて検討の上、実施をしていくこととしております。

続きまして1つ下がっていただきまして、産官学連携推進事業費でございます。予算書は同じく37ページ、事業別概要は45ページ上段となります。補正額は457万5,000円でございます。資料2の7ページを御覧いただけますでしょうか。そちらに沿って説明をいたします。この事業でありますけれども、総務省の地域活性化起業人のスキームを活用して実施をするものでございます。都市部におられる企業などの人材を、地方自治体に一定期間派遣をいたしまして、その社員の方の専門的なノウハウや知見を生かして地域課題の解決に取り組むものでございます。

本取組みでは知財面で豊富な知見を有するデロイトトーマツ社と協定を締結いたしまして、産官学連携の一環として鳥取大学が有する研究成果の中で、特に発展性のあるものを抽出いたしまして、それを活用した新規事業の立ち上げまでの期間において伴走支援を実施するものでございます。本事業は特別交付税が措置されますけれども、費用の上限は年間610万円となっておりますので、7月から事業開始とした場合の来年3月までの9か月分となる457万5,000円をお願いするものでございます。

それから資料の1つ下に降りていただきまして、物産振興・観光流通一体型推進事業費でございます。予算書は同じく37ページ、事業別概要は45ページの下段となります。こちらのほうにつきましては、資料の2、8ページで御説明をしたいと思います。この事業でございます

が、先ほども御説明をいたしました、総務省の地域活性化起業人のスキームを活用し、実施するものでございます。本取組におきましてはJ Aグループのネットワークと一次産業に関する深い理解、旅行業務の専門性を併せ持った地域の生産者、観光業者、行政との調整を円滑に進める能力を有するということで、農協観光の社員に入っていただきまして、鳥取市観光コンベンション協会を拠点として一定期間、そちらのほうで活動していただくことを予定しております。この職員の方には協会の職員さんと連携して一次産業の方と観光業との連携窓口、農林漁業体験メニューの造成、ふるさと納税の返礼品、これは主に体験メニューを想定しておりますが、その開発、観光物産連動型コンテンツの開発などに取り組むこととしております。

こちらのほうにつきましても、特別交付税措置される上限が610万円となっていますので、8月から来年3月までの8か月分となる406万7,000円を予算計上しております。説明は以上です。平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。資料1の7ページのほうお願いいたします。初めにしゃんしゃん祭振興会補助金です。事業別概要46ページの下段、補正額529万1,000円でございます。今年の第62回鳥取しゃんしゃん祭の開催に当たりまして、市内唯一の傘生産事業者でありました竹扇堂さん、こちらの廃業に伴う今後の傘の安定的な生産と供給体制の再構築を図るため、鳥取しゃんしゃん祭振興会が傘の材料を仕入れて研修に取り組んで来た後継者2名によって傘の生産を行い、振興会として販売できる体制にしていくために職員1名の配置を行う経費として481万6,000円、それからより安全な祭りを開催するため、医師の派遣に係る経費や看護詰所等の追加に伴う駐車場や車両等の借り上げ料、スタッフ用の携帯電話の借り上げ料など運営体制の強化に係る経費といたしまして、47万5,000円、合わせて529万1,000円を鳥取しゃんしゃん祭振興会に対する補助金として計上しております。傘の生産供給体制の再構築に係ります481万6000円の、この内訳ですけれども、竹やろくろ、和紙、鈴、短冊といった傘の材料の仕入れ、こちらに係る経費が233万1,000円、それから先ほど申し上げました職員1名の追加に伴う人件費248万5,000円、こちらが内訳となります。

続きまして、その下になります流しびなの館管理事業費でございます。事業別概要が47ページの上段、補正額が143万円でございます。こちらは消防用設備の点検の結果、自動火災報知機設備の煙感知器の動作不良が確認されるということで、この不具合の解消に向けて煙感知器の19個の取り換えを行うものでございます。

続きましてその下です。鳥取市道の駅管理運営費でございます。補正額174万円、事業別概要が47ページの下段でございます。内容ですけれども、道の駅神話の里白うさぎのキュービクル内において塩害による不具合が発生しているということで、その修繕に59万4,000円、それから駅舎の外壁にモルタルの欠損が確認されたということで、この修繕に114万6,000円、合わせて174万円を計上するものでございます。

続きましてその下でございます。砂丘管理事業費、事業別概要が48ページの上段、補正額2,740万5,000円でございます。今年の9月は5連休がございまして、このシルバーウィークの期間中、鳥取砂丘にも多くの観光客が訪れるということが見込まれておりますので、国や県、

警察等と連携をいたしまして、この前ゴールデンウィークにも実施をしましたが、渋滞対策を秋にも実施するため交通誘導員や交通誘導看板の設置、それから臨時駐車場の開設や臨時バスの運行などに要する経費を計上させていただいております。補正の主な内訳でございますけれども、交通誘導員や看板の設置・撤去、こういった業務に1,930万4,000円、臨時駐車場の開設経費といたしまして104万2,000円、それからバスの運行にかかります経費705万9,000円、こちらが主な内訳となります。財源として鳥取砂丘渋滞対策県の負担金792万3,000円を充当させていただいております。

それからその下になりますけれども、まちなか観光推進事業費でございます。事業別概要が48ページの下段、補正額は2,000万円となります。こちらは、株式会社スーパーホテルから企業版ふるさと納税の寄附の申入れをいただきまして、具体的な使途として、市内の集客力のあるイベントと併せたドローンショーの開催を希望されているということから、10月に開催予定の鳥取三十二万石お城まつり、こちらのイベントと連携をしたドローンショーを鳥取城跡で開催する経費として予算を計上させていただいております。現在検討中の内容ですが、このお城まつりが開催予定されております10月4日、こちらの前夜祭として10月3日での開催を現在検討しておりまして、内容といたしまして、このドローンショー、15分程度のドローンショーになりますけれども、そのショーをメインにしながら、ステージイベントや物産イベント、こういったものも併せて実施をしていく予定としております。

主なその補正額の中身としましては、このドローンショー、500機程度の想定になりますけれども、500機程度のドローンショーの開催に約1,200万円、それから会場設営費や警備費、広報費、イベント開催費が残りの約800万円というような内訳になっております。財源は冒頭申し上げました企業版ふるさと納税2,000万円を充当するものでございます。

その下でございます。観光施設運営事業費特別会計への繰り出し、事業別概要49ページ、補正額が199万円です。詳しくは後ほど説明しますが、気高町遊漁センター、それからしかの温泉館、こちらの修繕等に伴います一般会計から特別会計への繰出しとなります。私からの説明は以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室大角でございます。続きまして債務負担行為の説明をさせていただきます。資料1は8ページを御覧ください。先ほど歳出で説明しましたスマートエネルギータウン構想推進事業費で説明した脱酸素先行地域持続化補助金の債務負担行為でございます。予算書は11ページ、事業別概要書は74ページです。予算の内容につきましては、資料2に説明資料を添付しておりますので、資料2の9ページも併せて御覧をいただけたらと思います。脱酸素先行地域である若葉台での太陽光発電事業を永続的・持続的にを行い、再エネの地産地消の促進、外部環境に左右されない地域エネルギー基盤を確立し、持続可能なまちづくりを図っていくため、株式会社スマートエネルギーとつとりが鳥取市土地開発公社から事業用地を取得し、取得のために借り入れる資金と支払利息等に対して太陽光発電事業が持続的に経営できるように市が支援する補助金でございます。

取得用地である新都市工業用地の概要ですが、公立鳥取環境大学宿舍や特養若葉台など

に販売をして、現時点で4.88ヘクタールを土地開発公社が保有しておるといったところになります。このうち、3.38ヘクタールが今回の取得を予定している用地になりまして、残りの1.5ヘクタールは、現在、J P ツーウェイコンタクトに貸付けをしているといった状況です。用途区分は歳出でも説明しましたが、第二種住居地域となっておりまして、飲食店や事務所などが誘致できる反面、製造会社の誘致ができない用地となっておりまして、この現状は三十数年遊休地となっていたということで、土地開発公社の固定負債が解消されないまま、借入金の金利が継続的に発生しているといった課題を抱えております。

債務負担行為の限度額の算出基礎となる償還試算表を添付させていただいております。取得に係る金融機関からの借入資金見込額が12億1,400万円、返済は元金均等払いという返済の仕方、支払利息は2%、20年間の返済期間で限度額を試算しておるところでございます。債務負担の説明は以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 ただいま説明いただきました。それでは聞き取りにくかった点、用語の確認があります方は挙手願います。それではないようであります。

議案第77号令和8年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算(第1号)について(説明)

◆石田憲太郎委員長 次に、議案第77号令和8年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算を議題とします。執行部より説明をお願いします。平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。そうしますと、委員会資料1の9ページ、10ページをお願いいたします。事業別概要書は77ページの下段及び78ページの上段でございます。初めに歳入でございます。一般会計からの繰入金ということで、199万円ということで先ほど説明を差し上げたものと同じになります。続きまして、歳出のほう、10ページのほうをお願いいたします。初めに観光施設管理費でございます。補正額が56万円ということでございます。内容ですけれども、気高町の遊漁センター、こちらの1階通路に雨漏りが発生をし、施設管理に支障が生じているということでございまして、屋上に防水工事を施す修繕を行うための経費として56万円を計上させていただいております。

その下でございます。温泉施設管理費です。補正額が143万円でございます。内容ですけれども、しかの温泉館の電気工作物点検の結果、2階の浴室に絶縁不良の照明が26個あるということで、これの取替え、それからその取替えと併せて配線等の修繕を行う経費として143万円を計上させていただいているものでございます。簡単ですが、説明以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 説明いただきました。委員の皆様で聞き取りにくかった点、用語の確認がある方は挙手願います。

議案第96号専決処分事項の報告及び承認について(説明)

◆石田憲太郎委員長 それでは次に、議案第96号専決処分事項の報告及び承認についてを議題とします。執行部より説明をお願いします。福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課 企業立地・支援課福山です。それでは資料2の10ページ、

11 ページになります。10 ページのほう、令和7年度3月専決補正予算説明資料でございます。10 ページの歳入のほうについては歳出のほうでまた説明させていただきますので、割愛をさせていただきます。11 ページを御覧ください。商工費の中の商工業振興費、地域経済活性化促進事業費、デジタル人材育成・活用プログラム実践事業費であります。予算額の金額の増減はありません。これは一般財源部分に企業版ふるさと納税を充当することに伴う財源更正となります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。その下になりますけども、ループバス運行支援助成費でございます。こちらは、昨年9月に補正予算を計上させていただきましたループ麒麟獅子の車両1台の更新に伴う車両の購入に当たりまして起債を充当しておりましたけども、充当率が100%ではなく、その穴埋めのところとして行財政改革推進債を充当しておりました。この行財政改革推進債ですけども、交付税措置のない起債であるということで、特別交付税の増加などによって最終的に歳入が増加したことを受けまして、3月の専決で全てのこの行財政改革推進債の充当を外して財源更正を行ったものになります。10 ページの歳入のこの380万円の減額というのもそれに伴うものでございます。説明は以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 説明いただきました。それでは聞き取りにくかった点、用語の確認等ある方は挙手願います。ないようでありますので次に移ります。

報告

報告第8号繰越明許費繰越計算書について

◆石田憲太郎委員長 続きまして報告に入ります。報告第8号繰越明許費繰越計算書についてのうち、所管に属する部分の御報告をお願いします。福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業立地・支援課福山です。それでは資料2の12ページになります。令和7年度鳥取市一般会計繰越明許費繰越計算書になります。私ども企業立地・支援課関係としては、その表の最初、1番目それから2番目、それから5番目になります。併せて説明をさせていただきます。

まず、一番上の各種金融対策利子補助金であります。これは繰越明許承認をいただいております額が2億449万8,000円になります。これを8年度に繰り越しております。繰越額としては1億3,610万4,249円となっております。改めて内容としては、先ほど利子補助の関係を説明させていただきました。1月臨時議会において、令和8年度に見込まれる事業費、補助金、役務費、委託費、こういったものを追加するとともに、令和7年度まで別事業となっておりました新型コロナウイルス関連分の利子補助金を当該事業に一本化したものになります。

それからその下、2番目になります。労働力確保対策企業支援事業であります。繰越しの承認いただいていた額が1,785万4,000円になります。このうち、令和8年度に886万6,000円を繰り越しております。この事業ですが、就労を目的とした留学生に対する日本語教育に関する知見、実績を持っております鳥取城北日本語学校、これに対しまして、市内企業で働く技能

実習生、これは国の制度改正に伴って、今後育成就労という形になりますが、これや特定技能就労希望者、こういった方を対象としたA2レベルの目標講習の実習を委託するものです。現在、本年夏以降の事業開始に向けて調整を行っております。

それから上から5番目の部分です。再エネ・省エネ設備導入事業であります。繰越承認としては7,042万2,000円の承認いただいております。これを令和8年度3,500万円を繰り越しております。この事業ですが、本市で1年以上事業を営んでいる中小製造業者に対しまして、再エネ設備等の新增設、高効率な省エネ設備への更新、こういったことの実施に係る経費を補助するものであります。補助率としては3分の1、上限は500万円です。これは令和7年度までは対象企業を製造業に限定をしておりましたが、本年度からは全業種に拡大し、受付を行っているところです。説明は以上です。

◆石田憲太郎委員長 大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室大角でございます。続きまして上から3番目になりますスマートエネルギータウン構想推進事業費でございます。本事業ですけれども、3億3,073万6,000円の繰越しを行いました。これは脱酸素先行地域づくり事業補助金で、送水力発電事業に係る補助金2,250万円、住宅用PPA事業に係る補助金2億7,116万7,000円、業務用PPA事業に係る補助金3,061万7,000円などを繰り越したものでございます。説明は以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 谷本課長。

○谷本泰志経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課谷本でございます。私のほうからは、上から4番目、6番目、7番目の4事業について御説明をいたします。

まず、初めに4番目でございます。農商工連携マッチング・6次化推進事業費ですが、こちらのほうは626万6,000円を令和8年度に繰越しを行っております。本事業につきましては、鳥取地域のブランド化、一次産業資源の活用、6次産業化を目指すための事業者支援を鳥取商工会議所に委託する事業費でございます。令和8年5月になりますけれども、鳥取市役所内の組織改編によりまして、農林水産部農政企画課販路開拓室にこの事業を移管しておりますので、令和8年度はそちらの農林水産部のほうで事業実施をする予定にしておりますのでございます。

続きまして6番目でございます。働き方推進事業費でございますけれども、こちらのほうは265万7,000円を繰越しをしてございます。内訳ですけれども、鳥取市内の中小企業の人材育成の補助金、DXセミナー、働き方改革セミナーを実施するための経費でございます。続きましてもう1つ下、7番目でございます。物産振興体制強化事業費でございますけれども、3,960万円を繰越しをしております。こちらのほうは物価高騰対策、地域経済の活性化、とっとり市の機能強化を行うこととしておりまして、鳥取市ふるさと物産館及びとっとり市での物産振興キャンペーンを委託する経費でございます。

それからもう1つ下でございます。物価高騰対応生活応援クーポン事業費でございます。こちらのほうは、事業費としては5億1,944万4,000円でしたが、繰越ししたものにつきましては、2億2,944万4,000円を令和8年度に繰り越しております。こちらのほうは、鳥取市プレミアム付生活応援チケット発行事業運営業務委託のうち、令和7年度に執行しなかつ

たものでございます。繰り越した額2億2,944万4,000円は紙クーポンのプレミアム分、事務費、また、5月の臨時会で補正をお願いしました1,971万2,000円を合わせたところで今年度、今、事業実施をしているところでございます。私のほうからは以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。その下になります国際観光推進事業費でございます。繰越額が2,746万円です。事業の内容、内訳ですけれども、まず、7月3日から運行を予定しております米子台北便に併せたジャンボタクシーによる新たな2次交通の構築、これ523万3,000円、それから外国人観光客対象に大坂から鳥取までの高速バスを割引料金で提供するための運行支援920万円、それから観光事業者の皆さんが行います外国人観光客の受入れ環境の整備等を支援するインバウンド対応の補助金500万円、最後に鳥取駅構内2か所で現在行っております観光案内1元化実証事業に係る経費802万7,000円というのが内容となります。

その下でございます。観光産業育成支援事業費です。繰越額が500万円、内容ですけれども、物価高騰の影響を受けます観光事業者の皆さんが取り組まれる受入環境整備や広報誘客活動等の支援に伴うものでございます。説明は以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 御報告いただきました。それでは委員の皆様から質疑、御意見などありましたら挙手願います。ないようでありますので、次に移ります。

報告第17号専決処分事項の報告について

◆石田憲太郎委員長 報告第17号専決処分事項の報告についての御報告をお願いします。谷本課長。

○谷本泰志経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課谷本です。資料の2の13ページを御覧ください。報告第17号でございますけれども、令和8年4月4日鳥取市の青谷和紙工房におきまして、植栽した木の枝が強風により折れて落下し、駐車していた相手方車両に当たりまして損傷した事故の損害賠償の額及び和解についてでございます。こちらにつきましては、令和8年5月26日に専決処分をいたしました。内容といたしましては、令和8年4月4日の朝方から南方からの強風が吹き荒れ、鳥取市青谷和紙工房においてケヤキの木が強風で折れて落下、駐車していた柱に当たったものでございます。

損害賠償の額は5万8,027円、鳥取市側の過失割合を10割といたしまして、相手側に対し、車両修理費である5万8,027円の支払い義務を認めて相手方に支払うことで和解をしたものでございます。説明は以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 御報告いただきました。それでは委員の皆様から質疑、御意見などございますでしょうか。それではないようであります。

第62回鳥取しゃんしゃん祭について

◆石田憲太郎委員長 次に第62回鳥取しゃんしゃん祭についての御報告をお願いします。平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。委員会資料2の14ページ、それから15ページをほうお願いいたします。第62回鳥取しゃんしゃん祭についてでございます。初めに前夜祭でございます。今年は8月13日午後6時から風紋広場を会場に現在の予定ですけど、10連220人によります、すずっこ踊りを披露するほかにバード・ハットでも縁日等を開催して前夜祭にいろどりを添えていくようなプログラムを予定しております。このほかにもBSラジオさん、日本海テレビさんによるイベントなどの企画も検討しているところでございます。

次に一斉傘踊りでございます。8月14日午後5時から若桜街道、智頭街道、バード・ハット、駅前通りなどを会場に昨年に引き続きまして2部制で実施をいたします。現時点では第1部に19連635人、第2部に95連3,176人、総勢が114連3,811人の参加を予定しているところでございます。このほかにもとりこいぱーくでの傘踊り体験コーナー、智頭橋きなんせ広場でのにぎわいイベントなども行う予定としておりまして、一斉傘踊りの様子はケーブルテレビなどで生中継をさせていただく予定としております。

それから8月15日、こちらが第73回市民納涼花火大会、千代河原市民スポーツ広場での開催となります。今年は昨年を上回ります1万発の打ち上げ花火を予定しているということでございます。今後のスケジュールは書いてあるとおりでございますけども、7月9日に予定される成功祈願祭をはじめ、記載のとおりの内容となります。

次のページをお願いいたします。5、その他でございます。①傘づくり継承事業(傘の確保)について、それからこの②の安全対策の強化・充実につきましては、一部が先ほどの説明にもありましており、このたびの補正予算に関連するものとなります。初めに傘づくりですけども、竹扇堂の廃業に伴って新たな傘の供給が困難となったということで、家庭や企業などで使わなくなった傘を振興会のほうに寄付をいただいて、修理した上で踊り子の皆さんに貸し出すという形を、今年の祭りに関してはとるようにしておりまして、今年の祭りに必要な傘というのは確保ができていくということになります。

一方で、将来を見据えた傘の生産や供給体制は課題として掲げられておりますので、先ほども申し上げました傘の材料を振興会が仕入れた上で、後継者2名による生産供給体制を構築するための材料費や職員の人件費を481万6,000円計上させていただいております。また、鳥取刑務所さんの協力の下、昨年から取組を進めてきました3Dプリンターを使った樹脂製の傘の製作にも取り組んでおりますけども、今年はこの夏のしゃんしゃん祭りの高温化でのしゃんしゃん祭りで、実際に耐久テストを行った上で実用化が迎えるように、その検証を行っていくと。併せまして、その検証に当たっては、これから作業に向かっていく上で、後継者1名の方に講師として刑務所さんに行っていただいて、実際の製作に係る指導を行ってもらうような経費、それから3Dプリンターの購入に係る経費などを既決の予算の中で対応することとしております。

また、安全対策も先ほど申し上げましたとおりでございます。昨年の2件の救急搬送を踏まえて医師の派遣、看護師詰所等への追加、こういったものに伴います経費として47万5,000円を計上しております。このほかにも緊急対応業務フローの見直しですとか、災害対応マニユ

アルの作成によります地震等の災害を想定した避難情報等の共有にも取り組んでいこうとしております。何より、より安全な祭りの開催を目指していきたいと考えているところでございます。最後になりますけども、そのほかのところの最後3に書いてありますとおり、先月第26代鳥取しゃんしゃん祭鈴の音大使も3名任命されたところでございます。8月の祭りに向けて気運を徐々に高め、安全な祭りの実現に向けて引き続けて取り組んでいきたいというふうに考えているところです。説明は簡単ですが、以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 御報告いただきました。委員の皆様から質疑、御意見などございますでしょうか。それではないようでありますので、以上で経済観光部の審査を終了いたします。執行部の皆様は御退室ください。それではここで一旦休憩とします。再開時刻は1時30分といたします。

午後0時24分 休憩

午後1時26分 再開

【農林水産部】

◆石田憲太郎委員長 それでは会議を再開します。午後の部、農林水産部の審査に入りたいと思います。初めに長石部長に御挨拶をいただきます。長石部長。

○長石良幸農林水産部長 農林水産部長の長石でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。6月4日に鳥取のほうも梅雨入りしまして、これが例年より2日ほど早いということで、もういよいよ雨のシーズンに入ってきたかなと思っておるところでございます。皆さん御承知のとおりといいますか、3年前の令和5年8月15日に台風第7号ということで、すごい被害を受けておりまして、今現在もまだまだ災害復旧の途上でございます。ただ、農業施設の災害復旧についてですけれども、今、大分進んでおりまして、今年の8月末ぐらいを目途に、もうほぼ復旧の目途が立ったということで、今日は御報告をさせていただきたいと思っております。災害というのは、またいつ起こるか分かりませんので、またこれからも気を引き締めて対応していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、今日ですけども、議案第75号ということですね、令和8年度鳥取市一般会計補正予算、こちら肉付け予算になっておりまして、約9,400万円を計上させていただいております。あと、議案第87号と90号でございますけれども、佐治町にあります地域活性化施設、こちらのほうの地元に無償譲渡する関係で条例の一部改正等を行うものでございます。

続きまして議案第92号から95号ですが、鳥取市と東部4町、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町となりますけども、4町と鳥取市クレール射撃場の運営に関する委託を交わしておりまして、そちらの変更について御説明させていただきます。議案第96号でございますが、これが令和8年3月31日に専決処分を行っておりますので、その報告と承認を伺うものでございます。

最後ですが、報告第8号、これ、繰越明許費について報告するものでございます。それぞれ担当課長より説明しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◆石田憲太郎委員長 それでは審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔に

していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

議案第75号令和8年度鳥取市一般会計補正予算(第2号)について(説明)

◆**石田憲太郎委員長** それでは議案第75号令和8年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題といたします。執行部より説明をお願いします。小谷課長。

○**小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長** 農政企画課小谷でございます。よろしくお願いいたします。それでは議案第75号令和8年度鳥取市一般会計補正予算(第2号)の農林水産部の所管に属する部分について御説明いたします。本日はお配りしております右肩に資料1と示しておりますA4横の文教経済委員会6月補正予算等説明資料により説明させていただきます。右下にページ番号を表示しております。なお、歳入につきましては、歳出を説明する際に併せて御説明いたします。農林水産部の一般会計補正予算の概要について御説明いたします。

それでは資料の1、9ページになります。上段です。色のついた分を御覧いただけますでしょうか、農林水産部歳出合計補正前の額35億9,126万3,000円に対しまして、今回の補正額9,494万4,000円です。補正後の額は36億5,703万円となります。以降、担当課より順に補正予算として計上させていただきました主な事業につきまして、この資料の1、9ページ以降の歳出予算説明資料と事業別概要によりまして説明させていただきます。

まず、農政企画課分の一般会計補正予算について御説明いたします。ページをめくっていただきまして、資料1の10ページ一番上を御覧いただけますでしょうか。款、農林水産業費、項、農業費、目、農業振興費、細目80のともに目指す担い手強化支援事業費になります。補正額は470万円、財源内訳といたしましては県補助金が313万3,000円、一般財源が156万7,000円、県の間接補助金となります。予算書は37ページ、事業別概要は51ページの上段ということになります。こちらは生産者が経営拡大を目指しまして、5年間の機材購入、圃場の整備計画を立案しまして、それを県市が認定しまして、ともに目指すプランというプランでございますけれども、それに基づきまして計画実現に向けた機械購入に対して支援する事業になります。今回は追加で決定いたしましたトラクター及びディスクハロー購入支援分を計上させていただきました。

◆**石田憲太郎委員長** 藪下室長。

○**藪下 昇農政企画課販路・開拓企画室長** 販路・開拓企画室の藪下です。販路・開拓企画室分の一般会計補正予算について御説明をいたします。資料1の10ページ、上から2つ目になります。麒麟のまちうまいもん販路拡大事業費でございます。予算書は37ページ、事業別概要51ページ下段となります。補正額といたしましては130万円、補正後の額といたしまして1,331万8,000円となります。補正予算の内容でございますが、事業別概要に記載している2つの事業を計上させていただきました。事業別概要にて説明いたします。最初にボートレース尼崎、鳥取市長杯のマルシェ出店事業でございます。これは昨年度まで経済雇用戦略課で予算要求し、御当地グルメなど出店を行っていた事業でございますが、今年度にさらに物産の振興に向けて販路・開拓企画室に移管されている事業でございます。

ボートレースマルシェは平成23年度より毎年鳥取市長杯は開催されているわけでござい

すが、今年度はボートレースチケットショップ鳥取開設15周年としてシルバーウィーク中の9月21日月曜日になります。鳥取市長杯が決勝レースとして開催されます。実は多くの家族連れやボートレース客の来場が想定されることから、多くの産品が取り扱われるマルシェを同会場に出店いたしまして鳥取市の魅力ある特産販売、PRを行うものでございます。補正額といたしましてはマルシェ出店に係る産品、備品レンタルなどの委託料として36万3,000円を計上させていただきます。

続きましてアンテナショップ麒麟のまち集客事業でございます。これは郵便局と連携事業として11月27日から28日にKITTE大阪で開催される山陰麒麟のまちときめきマルシェに併せ、大阪市北区中之島にあるアンテナショップ麒麟のまちでイベントを開催するものでございます。イベントの内容といたしましてはKITTE大阪のイベントに来客された方に対し、アンテナショップ麒麟のまちへ誘導するチラシを配布いたしまして、アンテナショップにチラシを持参されたお客さんに対しまして麒麟のまちの特産品が当たる抽選会や物販やPRを行うものでございます。

補正額といたしましては、イベント開催に係る産品や広報チラシ作成費など委託料として93万7,000円を計上させていただきます。麒麟のまちうまいもん販路拡大事業費補正額合計130万円となります。販路開拓・企画室分の説明は以上となります。

◆石田憲太郎委員長 小谷課長

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター長 農政企画課の小谷です。引き続きまして資料1の10ページの上から3つ目になります。細目58、令和の米増産緊急支援事業費になります。予算書は37ページ、事業別概要は52ページ上段となります。こちら、補正額といたしまして2,360万8,000円、財源内訳といたしましては県補助金が1,573万8,000円、一般財源といたしまして787万円の県の間接補助金となります。こちらは昨年米騒動に端を発した主食用米の増産に取り組む事業となります。米増産に取り組む生産者に対しまして、機械導入の補助を行うというものでございまして、基準といたしましては令和7年度の作付面積から令和9年度までに20%以上の作付面積拡大を行うこと、また、かつ令和9年度の作付面積は令和8年度の作付面積より増加するという生産者が基準となっております。このたび申請に対しまして県の審査結果が出てきたのを受けまして、採択された6件の生産者に対して支援を行うため計上させていただきました。

続きまして10ページ中段となります。目、農業構造改善事業費、細目01の地域農政推進対策事業費の機構活用遊休農地再生利用事業費となります。こちら補正額は536万7,000円、財源内訳といたしましては県補助金が268万3,000円、一般財源が268万4,000円のこちらも間接補助となります。予算書は37ページ、事業別概要は52ページ下段となります。こちらの事業説明につきましては、本資料、こちら資料1の12ページのほうに掲載しております。お聞きいただけますでしょうか。農地の貸し借りにつきましては、鳥取県の担い手育成支援機構が中間管理業務を行っておりますが、この機構が管理している遊休農地を地域計画に位置づけられている認定農業者や集落営農団体、地域の基幹農業者が5年以上耕作するということであるならば、県と市がその遊休農地の伐根や土壌改良といった費用を折半して負担し、遊休農地を再

生する事業となります。

この再生事業に該当します農地の選定ですけれども、県、市、農協、農業委員会、地域台帳からなるチームで議論を行いまして、担い手育成機構が決定した農地を対象として復旧にかかるということになります。今回は高草地域、国府地域、気高地域の3地域、合計100アール、1町ですけれども、こちらが担い手育成機構によりまして要望が上がってきまして、補正計上をさせていただいております。

続きまして10ページの下段です。細目、意欲ある担い手支援事業の04集落営農体制支援事業補助金になります。予算書は37ページ、事業別概要は53ページの上段ということになります。補正額は1,138万4,000円、補正後の額は3,867万1,000円、財源内訳は県補助金が758万9,000円、一般財源は379万5,000円のこちらも県の間接補助となります。こちらは地域計画に位置づけられました、また、かつ規模拡大を目指す集落営農組織の機械導入につきまして、この導入費用の2分の1を支援するというものになります。このたび新たに採択されましたのは2組織ございまして、河原町の農事組合法人ファームなかいちさん、こちらコンバイン1台、青谷町の農事組合法人ヤマネさんですね、こちらトラクター及び乾燥機について採択されましたので支援を行うこととなります。

ページをめくりまして11ページになります。款、農林水産業費、項、林産業費、目、林業総務費の野生鳥獣被害防止事業のクマ対策事業費となります。予算書は37ページ、事業別概要は54ページ上段ということになります。こちら補正額は46万5,000円、補正後の額は361万8,000円、財源内訳は全額一般財源となります。こちらは、本市ではクマが市街地に出没したといったときには、猟友会からなる鳥獣被害対策実施隊員にクマの銃猟をお願いする予定としております。そういう中でこの猟友会とこの4月に改めて意見交換をさせていただきました。この際に猟友会からはクマの銃猟、クマを鉄砲で打つということですが、こちらにはライフル銃の使用が必要となると、ただし、鳥取市の猟友会の会員は散弾銃を使うものがほとんどであり、ライフル銃の使用経験が乏しい、覚寺にありますクレ射撃場ではライフル銃の練習ができないため、緊急にクマが出たような緊急銃猟の際に出動を求められても、ちょっと腰が引けるなっているような意見がございました。猟友会の懸念を払拭するために緊急銃猟の実施に向けた準備のために射撃技術の向上を図る必要があると判断いたしまして、近場では唯一ライフル射撃場を持ちます兵庫県の三木市にライフル場がございますけれども、こちらでの研修費をこのたび計上させていただきました。この事業につきましては、国県等の補助はございませんので単市が単独に実施するというようになります。

11ページの下段、細目、射撃場管理運営費です。こちら予算書は37ページ、事業別概要は55ページ上段となります。補正額は105万9,000円、補正後の額は8,915万4,000円、財源内訳といたしましては、その他財源、こちら岩美町、八頭町、若桜町、智頭町からそれぞれ分担金をいただいております、合計が35万3,000円、残りが一般財源となります70万6,000円となります。これは4月の強風被害によりましてクレ射撃場を覆いますネットの上げ下げを制御します制御盤が破損いたしました。資産活用推進課とその制御盤の修理について協議を行ってございましたけれども、修繕すべきとの結論が出ましたので、その制御盤の制御ユニットの交

換に要する修繕費を本補正予算として計上さしていただいております。

11 ページ最下段に移ります。農政企画課歳出合計になります。補正前の額は12億375万8,000円に對しまして、今回補正額5,498万5,000円、補正後の額は12億2,956万6,000円となります。農政企画課分につきましては以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 米原課長

○米原和昭林務水産課長 林務水産課米原でございます。続きまして林務水産課の所管に係る部分について説明させていただきます。同じく資料1の13ページを御覧ください。項、林産業費、目、林業振興費、細目、林業・木材産業強化総合対策事業費、森林産業イノベーション推進事業費でございます。予算書は37ページ、事業別概要は55ページ下段でございます。説明資料といたしまして資料1、14ページを御覧ください。戦後に造成した人工林が本格的な利用期を迎える中、これらの森林資源を循環利用し、林業の成長産業化を図るため、ICTやレーザー測量技術等の先端技術を活用して、森林資源や森林境界情報の情報共有化とオープン化を進め、併せて新しい木材流通、販売の仕組みづくりを行うことで林業の成長産業化を図ることを目的とした補助事業でございます。

支援の内容といたしましては、上段の森林産業イノベーション推進実証事業といたしまして、林業におけるICT技術の活用実証事業、木材販売のデジタル化等のスマート林業技術の開発、普及に資する事業への補助として鳥取県森林組合連合会に対し、補助限度額500万円、補助率10分の10を補助するものでございます。

次に1つ下の段になります。本市において森林経営計画を樹立している林業事業体に対し、担い手不足の解消や労働安全の確保を目的としたスマート林業に係るICTやドローン操作技術を習得するための受講に要する経費に対し、1事業体当たり補助限度額30万円、補助率3分の2、同じく同様の事業体が高性能林業機械ドローン等の機械設備の整備、リース導入等に要する経費に対し、1事業体当たり補助限度額300万円、補助率2分の1を補助するものでございます。この2つの事業に係る費用として補正額1,000万円を計上させていただくものでございます。財源内訳としましては森林環境譲与税基金を繰入するものでございます。

続きまして資料1、1ページ戻っていただきまして13ページを御覧ください。目、林業振興費、細目、危険木等事前伐採推進事業費でございます。予算書は37ページ、事業別概要は56ページ上段でございます。説明資料といたしまして資料1、2枚はぐっていただき15ページを御覧ください。鳥取県市町村通信事業者等により構成される倒木被害防災・減災対策連絡会において、危険木の予防的事前伐採等が必要とされた箇所の伐採の実施による支援を行い、倒木に起因する集落の孤立、停電、通信障害等の発生による住民生活への影響の軽減を図る事業でございます。本年度既に佐治町、河原町地内2か所において事業に対する補助を予定しておりますが、新たに河原町小河内地内の危険木の伐採について、地元部落へ補助を行うものでございます。この事業に係る費用として補正額145万9,000円を計上するものでございます。補助率は10分の10、財源は県支出金が2分の1、一般財源が2分の1でございます。

林務水産課歳出合計、補正前の額10億5,482万6,000円、補正額1,145万9,000円、補正後の額10億6,628万5,000円となります。林務水産課は以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 田中課長。

○田中和人農村整備課長 農村整備課の田中です。農村整備課に係る部分について御説明申し上げます。資料1の16ページを御覧ください。款、農林水産業費、項、農業費、目、農地費、細目、農業水利施設保全高度化事業費でございます。予算書は37ページ、事業別概要は56ページ下段となっております。補正額は2,850万円です。詳細につきましては、資料1の17ページについて御覧ください。このたびの補正は、農業用施設である取水樋門が劣化し、操作に支障を来していることから対策を行うものです。内容は叶地内の樋門2か所の工事費1,000万円、気高町宝木地内の樋門1か所の工事費1,850万円であります。いずれもさび等の劣化が著しくゲードの開閉に支障を来していることから、更新を図り効率的に水管理が行えるよう工事を実施するため計上させていただくものです。

国の事業割当てに伴いまして、このたび樋門3か所分の工事費を補正させていただき、事業進捗を図りたいと考えています。財源更正といたしましては国補助50%、県補助14%、地元負担15%、市補助21%の割合となっております。国県支出金が1,824万円、地方債、公共投債でございますが520万円、その他地元負担でございますが427万5,000円、一般財源として78万5,000円を計上させていただいております。

資料1の16ページ下のほうにあります農村整備課歳出合計を御覧ください。農村整備課の補正額2,850万円、補正後の額13億6,117万9,000円です。農村整備課の補正予算に関する案件は以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 説明いただきました。聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。それではないようでありますので次に移ります。

議案第87号鳥取市地域活性化施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第90号財産の無償譲渡について

◆石田憲太郎委員長 次に議案第87号鳥取市地域活性化施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について及び議案第90号財産の無償譲渡についてを議題といたします。執行部より説明をお願いします。小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。それでは議案第87号鳥取市地域活性化施設の設置及び管理に関します一部改正について、議案第90号財産の無償譲渡についてを併せて御説明いたします。本資料1の18ページを御覧いただけますでしょうか。鳥取市有の施設になりますけれども、民間等への譲渡に関する取扱い方針に基づきまして、農政企画課の所管施設を順次、施設の無償譲渡へ向けた協議を進めておるところでございます。今回につきましては、この資料の中段に載せております施設概要に載せておりますけれども、佐治地域の尾際生活改善センター、佐治地域の河本コミュニティプラザ、この2施設が対象となります。

佐治町尾際生活改善センター、佐治町河本コミュニティプラザ、こちら2施設になりますけれども、地元の自治会により施設の譲渡要望書の提出を受けました。引渡しに先立ちまして、昨年のうちに譲渡前の修繕を行い、地元と合意した上で建屋の引渡しを行うものとなります。説

明といたしましては以上です。

◆石田憲太郎委員長 説明いただきました。聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。ございませんか。それでは次に行きます。

議案第 92 号鳥取市と岩美町との鳥取クレ射撃場の運営に関する事務の委託に関する規約の変更について(説明)

議案第 93 号鳥取市と若桜町との鳥取クレ射撃場の運営に関する事務の委託に関する規約の変更について(説明)

議案第 94 号鳥取市と智頭町との鳥取クレ射撃場の運営に関する事務の委託に関する規約の変更について(説明)

議案第 95 号鳥取市と八頭町との鳥取クレ射撃場の運営に関する事務の委託に関する規約の変更について(説明)

◆石田憲太郎委員長 議案第 92 号鳥取市と岩美町との鳥取クレ射撃場の運営に関する事務の委託に関する規約の変更についてから議案第 95 号鳥取市と八頭町との鳥取クレ射撃場の運営に関する事務の委託に関する規約の変更についてまで一括として議題といたします。執行部より説明をお願いします。小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。それでは議案第 92 号、93 号、94 号、95 号になります鳥取市と岩美町、若桜町、智頭町、八頭町との鳥取クレ射撃場の運営に関する事務の委託に関する規約変更についてを一括して御説明いたします。資料 1 の 19 ページを御覧いただけますでしょうか。こちら鳥取市の覚寺でございます、鳥取市のクレ射撃場は昭和 60 年のわかとり国体の開催に合せまして昭和 58 年に整備されました。その後、平成 23 年 3 月には一度、閉鎖となりましたけども、平成 24 年に鳥取・因幡定住自立圏の協定が締結されたことを受けまして、1 市 4 町の共有施設として、鳥取市と岩美町、若桜町、智頭町、八頭町との鳥取クレ射撃場の運営に関する事務委託について、本議会で議決をいただきまして平成 28 年度に再オープンいたしております。

射撃場の運営に当たりましては、4 市町が銃猟者の確保・育成に向けて取り組むこと、4 町からは負担金をもらって鳥取市が射撃場の運営を行うことが規約によって定められております。この規約の中の射撃場の運営委託期間が明記されておりましたので、このたびはその期間に関する情報を削除すること、2 つ目といたしましては、射撃場を廃止した場合の運営費の決算や会計処理について改めて明記するという規約変更が行えないがため、議案として提出させていただいたものでございます。補足となりますが、4 町にも同様に 6 月議会に提出されておまして、岩美町及び若桜町議会からは、本件について議決をいただいておりますのでございます。説明といたしましては以上です。

◆石田憲太郎委員長 説明いただきました。それでは聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。それではないようでありますので次に移ります。

議案第 96 号専決処分事項の報告及び承認について(説明)

◆石田憲太郎委員長 議案第96号専決処分事項の報告及び承認についてを議題とします。執行部より説明をお願いします。米原課長。

○米原和昭林務水産課長 林務水産課米原でございます。議案第96号専決処分事項の報告及び承認について説明させていただきます。令和7年度一般会計補正予算書4ページ、歳入の2地方譲与税のうち、上から5行目森林環境譲与税でございます。国からの最新の配分額が決定したため、予算1億4,109万3,000円から538万円減の1億3,571万3,000円となりました。併せて補正予算書31ページ下段、歳出の積立金を減額補正させていただいております。

続きまして補正予算書34ページ下段、歳出、災害復旧費、農林水産業施設災害復旧費につきましては、特別交付税の増など最終的に歳入が増加したことにより行革債から一般財源へ財源更正を行ったものでございます。以上専決処分とし、承認を求めるものでございます。林務水産課は以上です。

◆石田憲太郎委員長 それでは聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。それではないようでありますので次に移ります。続きまして陳情審査に入ります。

陳情

令和8年陳情第3号農家・生産者への所得補償制度の法制化を求める意見書の提出を求める陳情について（質疑・討論・採決）

◆石田憲太郎委員長 令和8年陳情第3号農家・生産者への所得補償制度の法制化を求める意見書の提出を求める陳情を議題とします。本陳情につきまして委員の皆様より御意見を申し上げます。御意見ございませんか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 以前にも戸別所得補償の陳情が出ていたと思うんですが、このたびも農家・生産者へのというようなことでして、以前の戸別所得補償と内容は一緒じゃないかと、ほとんど変わらないという認識の下に反対をいたします。農家・生産者ということになると、国は収入保険制度農業共済でやっていまして、その収入保険に加入していただくということで、農家の所得確保になったらということでございますし、戸別所得補償と農家生産者への所得補償、全く同じじゃないかなという思いで前回と同様の考えで反対をいたします。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。金田委員。

◆金田靖典委員 ごめんなさい。ちょっと教えてください。戸別所得補償というのはこの前、米の話ですかね。戸別所得補償と言われたのは、米の問題での話ですかね。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

○西村紳一郎委員 農地で何アール幾らというような戸別所得補償制度でして、以前の民主党が行った制度だと認識をしております。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 2月議会のときにもね、米の問題でありました。今回は農業全体でちゅうことなんで、本当に需給率がどんどん、どんどん下がっていく中で、片一方では農業生産力が落ちてきている。そこで、やっぱり農家全体をどう安定的に生産物を作ってもらおうのかということになれば、やっぱりこのたびこの鎌谷さんのところが出されてきたような、やっぱり主要農畜

産物そのものを全体にね、所得補償制度をやっぱりつくってそこを支えていくということが必要なんじゃないかな、大体これは日本だけが非常に遅れているんですね、アメリカにしてみても、それからヨーロッパにしてみても、そこをきちっと補償しながら生産を確保して需給率を高めていくという形になっているもんですから、今の物価高騰の中でもなかなか反映できない、さらに、一方では機械化がかなり補正でも出ていましたけども、機械化をして機械のまた負担も出てくるというような中で、どんどん、どんどん生産者が落ちてくるということになれば、やっぱり農産物そのものを作ってきちっと生活ができるようなことをするためには、やっぱりこの所得補償制度できちっと生活を確保してあげるということが大事なんだろうなと思うんですが、これはやっぱり国に求めていくべきだと思いますので、賛成したいなと考えております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。水口委員。

◆水口 誠委員 以前ですね、この所得補償制度の件で慎重であるべきだということで反対をさせていただいたんですけども、このたびにつきましては、燃油とか肥料、飼料価格の高騰っていうのがありまして、本市においても基盤である農業経営を直撃しておるということで、一刻の猶予も許されない状況であるということでございます。生活の現場や生産の現場を守る観点から国による強力な下支えが必要であるという、今回の意見書の趣旨には強く賛同させていただきます。

ただしですけども、求めるべき所得制度にありましては、単なる過去のばらまき型制度への逆戻りではあってはならないと思います。意見書の中にも多様な農業実態や多様な担い手に反映される仕組みとあるとおり、小規模、家族経営の維持のみならず、スマート農業の導入、また、経営の効率化、付加価値の向上に挑む農業者が報われる前向きで持続可能な制度設計を国に強く要望すべきであるということで、今回、参考資料の中にあるのが、何行目かな、ついてはというところですね、生産コストと販売価格の差額を補償することを基本とし、意欲ある全ての農業者が再生産可能となる所得補償制度を速やかに法制化することが必要であるということが書かれてあるということで、今回の意見書の提出を求める陳情については賛同という立場で意見させていただきました。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほか。長坂委員。

◆長坂則翁委員 この鎌谷会長からの陳情は毎回っていうんか、過去にも何回か出ていたんですよ。実は民主党政権のときに農家の戸別所得補償制度は創設したんだけど、自民政権に変わってまた、なくなったという経過もあるし、陳情の趣旨に書かれておるように非常に物価高、あるいは資材価格の高騰、本当に将来やっていけるのかなという不安というのは非常に持っておられると思うんです。それで、やっぱり農業で食べれる農業じゃないと駄目だと思いますんで、そういった意味じゃあ、農業を魅力あるものにしていくためにも一定の所得補償っていうのは当然やっぱりするべきだと私は考えておるところです。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。それではないようでありますので討論に入ります。討論はありませんか。金田委員。

◆金田靖典委員 では、この陳情第3号に賛成の立場で討論させていただきます。なかなか農業

に関しては素人であるんですけども、やはりこの物価高騰、資材価格の中で本当に農業経営大変だろうな。もうそりゃ、その周りを見てもそのとおりですんで、やっぱり国内の自給率高めるためにも、小規模でもやれる、食べていける、そういう農業つくるためにも、これは国に対して意見書を上げるべきだと思いますので賛成といたします。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございませんか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 反対の立場で討論いたします。農家の所得確保というのは、農業用青色申告をしている農業者、その方による収入保険への加入で9割を補填できる制度がございます。この制度を活用すべきだというふうに思います。それと、過去の範例からいいますと、この価格補償制度というのは農家自らが取り組む制度でありまして、例えばシロネギなんかでも系統で価格補償をしてる品目もあるわけでありまして、国に一律、農産物の価格補償を求めるというのは適切じゃないと。というのは、価格が低く抑えられる、そういうことが懸念されるということがありますし、また、多額の予算が必要になると、現実的でないという現状がございます。そういうことを鑑み、新たな農業農村基本法の中で再生産に合う政策を求めていくのが現実的じゃないかなというふうに考えております。以上、反対でございます。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。それでは討論、以上で終結したいと思います。

これより令和8年陳情第3号農家・生産者への所得補償制度の法制化を求める意見書の提出を求める陳情を採決いたします。本陳情の採択に賛成の方は挙手願います。

挙手多数と認め本陳情は採択すべきものと決定しました。稲田さん。

○稲田 直議事係主任 事務局稲田です。採択されましたので、議案形式のものを次回の委員会で提出させていただきたいと思います。その時点でまた確認をお願いいたします。以上です。

◆石田憲太郎委員長 はい、失礼しました。そういうことでよろしく願いをいたします。それでは続きまして報告に入ります。

報告

議案第8号繰越明許費繰越計算書について

◆石田憲太郎委員長 議案第8号繰越明許費繰越計算書についてのうち、所管に属する部分の御報告をお願いいたします。小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。それでは報告第8号繰越明許費繰越計算書についての農林水産部の所管に属する部分につきまして御説明いたします。まず、資料20ページの表を御覧いただけますでしょうか。こちら20ページに表がございますけども、3点、修正をまずお願いしたいと思います。ペーパーレス会議システムの中の文章につきましては、昨日時点で修正をしましたが、改めてその修正箇所についてお伝えいたします。20ページの表の中に令和7年度予算額という欄、左から4列目になりますけども、こちらの欄の中の数字が間違っておりましたので、3点修正となります。まず、一番上のともに目指す担い手強化支援事業になります。こちらの数字が5,306万4,000円となっておりますが、正しくは3,851万円。38,510,000。繰り返します。38,510,000、こちらが正しい数字となります。2つ目でございます。1つ行を飛びまして農政企画課の小計の欄でございま

す。こちらと同じく令和7年度予算額の欄となりますけども、8,306万4,000円となっておりますけども、正しくは6,851万円、68,510,000。繰り返します。68,510,000、こちらが正しい数字となります。

最後となります。ページをめくっていただきまして21ページの最下段、色のついた箇所になりますけども、農林水産部計の令和7年度予算の欄の数字でございます。こちらが23億4,536万円となっておりますけども、正しくは23億3,080万6,000円。2,330,806,000。繰り返します。2,330,806,000となります。以上3点となります。お手数をおかけしましたことをまずもってお詫び申し上げます。

それでは資料1の21ページの最下段、色のついた箇所を御覧いただけますでしょうか。農林水産部の繰越明許費の概要を御説明いたします。農林水産部計、繰越明許費は8億6,508万7,442円。その財源内訳でございますけども、左から国県支出金5億4,130万6,832円、地方債2億5,540万円、その他財源といたしまして3,798万8,629円、一般財源は3,039万1,981円となります。それではページを1枚戻っていただきまして20ページ、令和7年度繰越明許費説明資料といたしまして、表を用いまして、以降、各担当課より順に事業を御説明させていただきます。

まず、農政企画課分について御説明いたします。一番上になります。ともに目指す担い手支援事業（重点支援交付金）となりますけども、こちら繰越明許費は2,400万円。財源内訳といたしましては物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金と県補助金、こちらが2,280万円、残りが一般財源となり120万円となります。繰越理由につきましては、国の補正予算に呼応するためとしております。

その下になります。地域農業構造転換支援事業（令和7年度国1次補正）でございます。繰越明許費は7年度予算の全額となります3,000万円、こちら3,000万円が全額県補助金となります。繰越理由といたしましては国の補正予算に呼応するためとしております。

その下、小計を御覧ください。農政企画課繰越明許費、合計5,400万円となります。農政企画課分につきましては以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 米原課長。

○米原和昭林務水産課長 林務水産課米原でございます。林務水産課の繰越関係について御説明させていただきます。同じく資料1、20ページを御覧ください。これにつきましては変更となった事業のみ説明させていただきます。林務水産課所管といたしまして付議案68ページから69ページ及び72ページから73ページでございます。いずれも令和7年度中の事業進捗に伴いまして繰越額が減額となったものでございます。

まずは林務水産課一番上段になります。とっとり出合いの森施設管理費でございます。木柵等施設の更新業務に伴う委託費でございますが、事業の進捗に伴い、63万3,600円減額の3,328万6,400円の繰越しとなっております。

続きまして同じく20ページの下から2行目、漁港施設機能保全事業費でございます。これにつきましては、酒津、船磯、夏泊漁港のしゅんせつ工事費でございますが、事業の進捗に伴い1,687万8,400円減額の477万5,600円の繰越しとなっております。

1つ下の行でございます。港整備推進事業費でございます。これは漁港内の照明施設等安全施設の改修工事費でございますが、事業の進捗に伴い602万6,400円減額の928万8,600円の繰越しとなっております。

続きまして1枚めくっていただきまして21ページ上から2番目の行になります。補助災害復旧費（林務水産課）令和5年台風7号関連でございます。事業の進捗に伴い144万9,084円減額の1,004万4,916円の繰越しとなっております。

最後に1つ下の行になります。単独災害復旧費（林務水産課）令和5年台風7号関連です。事業の進捗に伴い607万6,000円減額の2,100万円の繰越しとなっております。

林務水産課の繰越合計額は3億8,030万6,516円でございます。林務水産課については以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 田中課長。

○田中和人農村整備課長 農村整備課の田中です。それでは農村整備課の繰越明許費について御説明いたします。資料1の21ページを御覧ください。付議案は66ページから69ページ及び72ページから73ページでございます。変更のあった事業のみ説明させていただきます。いずれの事業につきましても令和7年度中の事業進捗に伴いまして繰越額が減となったものであります。

まず、農村整備課の2番目の県営事業負担金（農村整備課）につきましてもは県営事業の実績に伴いまして4,516万5,988円の減額となりまして、3,077万5,012円の繰越しとなっております。1つ飛びましてため池改修事業費です。817万円の減額となりまして1,383万円の繰越しとなっております。

続きまして補助災害復旧事業（農村整備課）のうち、令和7年発生分ではありますが、これも事業進捗に伴いまして574万2,000円減額の3,075万8,000円の繰越しとなっております。

続きまして下から2番目になります。令和5年台風第7号により発生したものの補助復旧事業費ではありますが、1,210万1,900円の減額の2億6,858万4,100円の繰越しとなっております。

最後となります。令和5年台風第7号により発生したものの単独災害復旧事業であります。1,303万4,186円の減額の883万3,814円の繰越しとなっております。

下から2行目の小計を御覧ください。農村整備課の繰越合計は4億3,078万926円でございます。農村整備課は以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 御報告いただきました。それでは委員の皆様から質疑、御意見などございますでしょうか。中山副委員長。

◆中山明保副委員長 中山です。今、課長さん方の御説明の中で、マイナスっていうか、減額だという数字が言われたんですけど、メモしようと思ったなかなかできなかつたんですけど、これは多分工事の変更で減額になったということだと思うんだけど、その数字っていうのは、こういうのには計上せんでしたかいな。もうちょっといいですか。数字のその減額、予算額に対しての減額だということで、繰越額がどうのこうのじゃないんだけど、今、説明されるのに減額を言われるっていうことは、どっかに何か括弧書きでもしてもらくなり、資料をいただい

とったらいいなと思ったんだけど、どうなんですかね。

◆石田憲太郎委員長 田中課長。

○田中和人農村整備課長 繰越額につきましては昨年度の9月議会、12月議会、2月議会と承認をいただいております。それで、繰越承認額以内での基本的には収まればオーケーだということでございます。それで、この減額につきましては事業の進捗ということもありますが、工事請負ですので、業者と締結しまして、前金だとか、出来払いだとか、そういうものの業者の請求によりまして年度内執行が上がったと、全額繰り越していたけど執行があったというところがメインでございまして、言われるとおり、減額ということに記載ということはありませんが、ちょっとこれまで、そこまで記載したというためしないものですから、ちょっとその辺りは、この委員会だけじゃなしにほかのところもあるのかなとも思いながら考えているところでございますけども。

◆石田憲太郎委員長 中山副委員長。

◆中山明保副委員長 私も今年が初めてじゃなくて、こういう質問するのも何ですけど、何か減額ということを説明聞いてね、ふと、じゃあ、報告しなきゃいけないことなのかなと思って。口頭で言われるということは文章として何か残すなり、せつかく説明資料いただいておりますんだったら、内々の資料として課長さん方が言われる数字も入れていただいておりますかなと思ったんで言っただけのことなんです。以上にしましょう。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 要は確定額だよ。繰越しの、要するに3月31日で確定をして支払いが、それで、ここに繰越明許費がこれで確定しました。それで、実は去年の12月10日に一旦計上したんだけど、それとの差額を言われたということですよ。そういうことですね。ありがとうございました。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。それではないようでありますので、以上で農林水産部の審査を終了します。執行部の皆様は御退室ください。

その他

委員会視察報告書について

◆石田憲太郎委員長 それではその他といたしまして委員会視察報告書についてに入ります。皆様から提出していただきました視察報告書を基に、所見の部分を抜粋いたしまして取りまとめております。皆さんも手元にはあるんですね。ありますね。ということで一応次回までに御確認をしておいていただきたいというふうに思います。それから委員会視察については市議会日より、今度9月号に報告記事が掲載をされるようになっておりまして、紙面の都合上、視察先3か所ありましたが、そのうちの1か所のみ掲載になるわけでありまして、3か所のうち、どれか1つ選択をしたいというふうに思います。徳島それから南あわじ市、それから琵琶湖ということでございましたが、いかがいたしましょうか。これは昨年ですね。はい、ちょっと参考に去年のものが手元にお配りしていると思いますけども、どなたでも結構です。御意見いただけませんか。内容からいったら徳島は阿波おどりに関する観光振興、それから南あわ

じ市は学ぶ楽しさ支援センターについてということで、それで、BIWAKO AQUA PONICSってことで高島市のほうに行きましたですけども、一応昨年が南砺市、チーム担任制についてをテーマとして掲載をしております。いかがでしょうか。金田委員。

◆金田靖典委員 去年教育ですんで、今回経済観光というところでいかがでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 はい、今、金田委員のほうから徳島の阿波おどりに関する観光振興ではいかがだろうかという御意見ございました。ほか、御意見ありますか。

◆砂田典男委員 いいんじゃないですか。

◆中山明保副委員長 いいです。

◆石田憲太郎委員長 はい、何名の方から、それでよろしいのではないかとということで御意見ございましたが、よろしいですか。では、今年度の議会だよりのほうの報告には徳島市の観光振興の取組、これをテーマとして掲載をするという形で決めさせていただきたいというふうに思います。文面また、写真について、事務局のほうから資料を皆さんのほうにお手元にお配りしたいと思います。今、委員の皆様のお手元のほうに徳島市の分として写真2枚と一応文面ですね、掲載するにはこの文面で、限られた文字数になりますので一応事前に参考に文面のほうもつくらせていただいております。

それで、写真のほうが視察を受けている情景と、あと、議場で撮らせていただいた2枚がございますが、ちょっと皆さんのほうから御意見がいただけたらというふうに思います。水口委員。

◆水口 誠委員 せっかくですので全員が写っている写真がいいんじゃないかと思います。

◆石田憲太郎委員長 はい、全員が写っているものでということで御意見ありましたから、よろしいですか。はい、じゃあ、写真のほうは議場での集合しております2番のほうの写真を使用するということで、文面についてはあんまり長い文章でないで、今ちょっとさっと目を通していただいたとして、特に問題なければ。いいですか、文面も。はい、一応、誤字脱字とかなかろうと思いますけども、一応基本この文面はこれでということで了解いただいたということにさせていただきます。それではありがとうございます。それ以外、何か皆様のほうからございますでしょうか。

(「なし」という者あり)

◆石田憲太郎委員長 ないということでありますので、以上で本日全ての日程を終了しましたので、文教経済委員会を閉会といたします。

午後2時35分 閉会

令和8年6月 鳥取市議会定例会

文教経済委員会日程

(議案説明・陳情審査)

日時：令和8年6月18日(木) 10:00～

場所：7階 第2委員会室

教育委員会

◎議案【説明】

議案第75号 令和8年度鳥取市一般会計補正予算(第2号) 【所管に属する部分】

議案第91号 財産の無償貸付けについて

議案第96号 専決処分事項の報告及び承認について

◎陳情【質疑・討論・採決】

<新規>

令和8年陳情第4号

公立中学校における平和教育及び校外学習の政治的中立性と安全確保を求める陳情

◎報告

報告第8号 繰越明許費繰越計算書について 【所管に属する部分】

報告第11号 放棄した債権の報告について 【所管に属する部分】

報告第16号 専決処分事項の報告について

鳥取市学校施設長寿命化計画の改定について(教育総務課)

経済観光部（教育委員会終了後）

◎議案【説明】

議案第 75 号 令和 8 年度鳥取市一般会計補正予算（第 2 号）【所管に属する部分】

議案第 77 号 令和 8 年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 96 号 専決処分事項の報告及び承認について

◎報告

報告第 8 号 繰越明許費繰越計算書について【所管に属する部分】

報告第 17 号 専決処分事項の報告について

第 62 回鳥取しゃんしゃん祭について（観光・ジオパーク推進課）

農林水産部（経済観光部終了後）

◎議案【説明】

議案第 75 号 令和 8 年度鳥取市一般会計補正予算（第 2 号）【所管に属する部分】

議案第 87 号 鳥取市地域活性化施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第 90 号 財産の無償譲渡について

議案第 92 号 鳥取市と岩美町との鳥取クレ射撃場の運営に関する事務の委託に関する規約の変更について

議案第 93 号 鳥取市と若桜町との鳥取クレ射撃場の運営に関する事務の委託に関する規約の変更について

議案第 94 号 鳥取市と智頭町との鳥取クレ射撃場の運営に関する事務の委託に関する規約の変更について

議案第 95 号 鳥取市と八頭町との鳥取クレ射撃場の運営に関する事務の委託に関する規約の変更について

議案第 96 号 専決処分事項の報告及び承認について

◎陳情【質疑・討論・採決】

＜新規＞

令和８年陳情第３号

農家・生産者への所得補償制度の法制化を求める意見書の提出を求める陳情

◎報告

報告第８号 繰越明許費繰越計算書について【所管に属する部分】

その他（農林水産部終了後）

委員会視察報告書について